



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	地域構造変動と地域社会計画：九州・宮崎県における市町村自治体レベルにまでおりた実証分析
Author(s)	笹谷, 春美
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書, 2, 137-173
Issue Date	1980-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/24233
Type	departmental bulletin paper
File Information	2_P137-173.pdf



地域構造変動と地域社会計画

九州・宮崎県における市町村自治体
レベルにまでおりた実証分析

小 序

戦後日本資本主義の展開の下で、過疎、過密問題、地域の不均等発展の問題が報じられて久しい。その中で、九州地域—とりわけ南九州地域は、開発—とりわけ工業開発—の遅れた後進地域として、又、県レベルの統計指標分析からも著しく経済的、文化的貧困な地域としてとりおさえられてきた。(1)

一方、現実の諸矛盾の進行の中で、全国レベルの開発計画も、「経済開発」—工業開発—のみではなく「生活優先」「福祉優先」の「社会開発」へと開発理念が変化してきた。この「社会開発」の構想は、本来は、地域の経済的發展のみではなく、まさに人々の生活基盤の整備、社会福祉、教育的条件の整備を通じて、地域住民の生活と人間性を積極的に発展させるという意味をもつと同時に、このような地域社会の総合的な開発計画を通じて、世界的なレベルでの南北問題の解消の如く、我国においても、地域的格差を是正する意味を含むものでなければならないだろう。このような全国計画—1965年の全国総合開発政策の中にすでに盛り込まれていた—の「理念」の変化にもとづき、各都道府県計画も一斉に「人間優先」「福祉の向上」をもち込みはじめたのは、昭和45年以降のことである。しかし、各自治体の具体的な実施計画においてそれを見るとき、とりわけ後進地域では、生活基盤・福祉の向上は、やはり、産業、経済の発展がなければ不可能である、という発想、あるいは現実の下で、生活・福祉・教育等の諸施策は産業基盤あるいはそれに関する社会資本の先行投資の背後にかくれ、名目的に羅列的に目標が並べられている、という現状も否定できない。理念と現実のズレが生じている。

ところで、本稿の分析で明らかなように、全国レベルでの地域的不均等発展の傾向は、各自治体の内部にもみられ、中核的市部が飛躍的に発展する一方で、一部の市町村では過疎化が進行している。このように、市町村レベルにまでおりたつてみると、県平均で計られる人口や産業の不均等発展にもとづく生活や文化の貧困化現象は、人々の具体的な労働—生活過程においては、より一層倍加されてあらわれていると思われる。このように、地域住民の労働—生活過程において、激しい格差現象が存在する時点においてこそ、真の、意味での「社会開発」が遂行されねばならない。それは、大都市圏へのレベルに引きあげることの意味はしない。その地域の独自の自然的、社会的、文化的土壌に促した豊かさの実現である。その意味での地域住民の創意と価値志向を反映した地域計画が必要とされていると思われる。このような視点から、都道府県内部の地域的構造の現実にもとづいて、現時点での各市町村レベルの計画が、自らの地域社会の住民の労働—生活過程の変容にどのような役割を果たしているのか、その場合、県、国の上部計画とどのような関連性を有しているのか、を明らかにしておくことが課題として提起される。

本稿では宮崎県を対象として資料調査にもとづく分析を試みる。

宮崎県は、九州の中では、第一次産業のウエイトが高く、県民所得や家計水準、文化水準が全国水準よりかなり下回る点で、熊本・鹿児島と同様の傾向をもつが、全国レベルでの施策—新産や低工を積極的に導入し、工業開発の推進を図るが第二次産業のウエイトは依然として低い。しかし折しも新全総における「食糧

供給基地」としての位置付けへ積極的に対応し、現時の県計画の施策の重点は交通網と工業基盤、農林業基盤の整備にむけられて、県計画にうたわれる「人間優先」の施策は後手にまわっている。このような点で、先述した理念と現実のズレを持つ自治体の典型例である。また、近来、「食糧基地」としての施策が効じてか、新たな農業の再編傾向の中で新たに発展してくる市町村がある一方、陸の孤島としての過疎市町村が多数存在している、という不均等発展の現実の中で、県人口全体としては、50年で福岡につき転入超過を示すという現象が生じている。このような新たな現象のもたらされた要因を探る事は、各県及び市町村の地域計画が地域社会変動に果たす役割を考える上で1つの典型をなすと思われる。

なお、本報告で用いた資料は、昭和52年より、文部省科学研究費の助成を受けて行われた全国都道府県及び市町村の地域計画その他の資料の収集で得られたものを土台にしている。

注(1)古城氏の農業生産額全国比と工業出荷額全国比にもとづく地帯類型では、福岡、長崎を除く九州5県は西日本農業地帯に入り、とりわけ、家計水準と文化生活水準が貧困であることが幾つかの指標で明らかにされている。(古城利明「地方政治の社会学」東大出版会1977年)

第1章 戦後地域開発政策の展開過程における九州地域の構造変動

第1節 戦後の地域開発政策における九州の位置づけ

戦後日本資本主義の展開過程と地域開発政策に関連させた時期区分として次のような区分が提出されている(1)。

- 〔Ⅰ期〕 「戦後民主化」といわれる「再版原蓄期」 (1945年-49年)
- 〔Ⅱ期〕 国土総合開発法による特定地域総合開発、町村合併の時期
(1950年-54年)
- 〔Ⅲ期〕 高度成長第一期-設備投資・技術革新による新鋭重化学工業の形成
(1955年-62年)
- 〔Ⅳ期〕 高度成長第二期-全国総合開発計画(以下全総)と農業構造改善政策の時期
(1963年-69年)
- 〔Ⅴ期〕 新全国総合開発計画(以下新全総)、総合農政の下での《超新鋭》重化学工業の創出と「過疎」・「過密」激化の時期
(1970年-73年)
- 〔Ⅵ期〕 石油ショック以降の「構造的危機」下、新全総の見直しと第三全総に到る時期
(1974年以降)

いま、この時期区分にそつて、九州地域の位置付けを概観すると以下の如くである。

地域開発政策の中に九州が登場するのは、第Ⅱ期、国土総合開発法(1950年)においてである。

この法は、全国総合開発計画、地方総合開発計画、都道府県総合開発計画、特定地域総合開発計画の四計画により体系づけられたが、このうち特定地域開発計画のみ策定され実施された。その開発目標は「緊急の必要」に応じた食糧増産と水、自然資源の確保であつた。九州では、北九州（福岡）、阿蘇（熊本、大分）、南九州（宮崎、鹿児島）が指定され、これに関連して、特殊土地帯及び広域農業開発施策の助成をうけた。しかしながら総体としてのこの期の計画は、朝鮮特需、日米安保条約の締結等の情勢変化の下、「エネルギー源としての電源開発に関心が集中し、……総合開発といいながら、狙いは発電用のダム建設になってしまった」(2)。従つて、九州においても電源開発をもつて一部地域を除いては見るべき効果はなかつた。「高度成長」政策が打ち出された第Ⅲ期に於ては重化学工業化の下で太平洋ベルト地帯に人口と資本が集中・集積し、他方の残与の地域では人口が流出し、いわゆる過疎、過密現象が生じてくる。九州地域では、エネルギー革命により、福岡、大分、佐賀、長崎の産炭地域は解体現象が生じた。また全体的には、労働力供給地として大量の人口流出が始まつた。この期、すでに大都市圏では、過密の緩和、用地用水の確保、社会資本の充実、生活基盤の整備に重点が向くようになる一方、開発のおくれた地域には工業を立地し雇用増大することにより地域格差を是正する、という方向が「国民所得倍增計画」の下でとられるようになる。そこで、全総が策定され、拠点開発方式の下、新産都市建設促進法（以下新産）低開発工業地域開発促進法（以下低工）、工業整備特別地域整備促進法が制定され、地方での工業立地条件整備が進行する。九州では、大分、不知火・有明・大牟田、日向・延岡各地区が新産指定を受け、全県が低工の指定を受ける。この期の計画目標は、高度成長を持続する産業基盤の整備、地域格差是正、過大都市の弊害除去等であるが、特徴的なのは、従来の経済開発優先に反省が加えられ、地域住民の福祉の向上という、いわゆる社会開発の視点が導入されてくることである。しかし、現実には、重化学工業化による高度成長が第一の柱である限り、その労働力供給源の一地域である九州での人口流出はとどまることを知らず（表1-1）、第一次産業従事者の激減、新規学卒者の流出は、地域産業、地域社会の再生産を困難とする過疎地域を大量に創出した（表1-2）。このような地域の不均等発展の一層の進展は、国、自治体にとつてもはやぬきさしならぬものとなり、第Ⅳ期、新全総が登場する。この計画は、国土利用の抜本的な再編成を図るものとし、大規模開発プロジェクトを核として、情報、交通ネットワークを日本列島全域に張りめぐらし、過疎過密がなく等しく発展する地域をめざしている。九州では、日向灘、志布志湾がコンビナート計画地域に指定される一方、国際的食料危機の下自給率の低下している我国において、北海道、四国とともに食糧供給基地として位置づけられる。ところで、新全総の特徴は、社会開発の理念が定置されていることと、都市と農村の均衡的発展の実現する具体的単位として広域生活圈構想が導入されていることである。これは、とりわけ過疎地域の社会的共同生活基盤の不充分さを補うため、個別市町村の枠を超えて機能分担しあい、相互に平等に地域住民が多様な要求を充足しうるための行政圏域として設定されている。このことは、国の計画が、もはや、地域（ブロック）、都道府県レベルをこえて、都道府県の内部の地帯分けにまでおいて施策されねばならない段階にあることを示している。間断なく進行する人口流出により財政のひつ迫している市町村は、この構想に並々ならぬ期待をよせているが、行政の合理化と表裏一体をなすこの構想が、地域住民の要求充足にいかなる役割を果たしているか明らかにされねばならぬ課題の1つである。

現時、地域住民の反対運動や48年秋の石油ショックにより大型プロジェクト計画を中心に新全総の見直しながされ、第三全総が策定されたところである。ここでは九州は、食糧供給基地、大家畜畜産地域、大型観光開発地域として、その悠大な自然資源に一層の開発可能性を求められ、具体的施策の単位としてより一層小さな行政単位が定住圏構想の下で設定されている。

さて、以上のような全国計画における九州地域の位置付けに対し各県はどのように対応したか、また、それは現実の地域社会変動と、どう関連するのか、を次に概観する。

注(1)布施鉄治・小林甫「現段階における地域社会研究・序説」、地域社会研究会年報第一集『地域社会研究の現代的課題』時潮社、1979年。

(2)松原治郎「日本における地域開発」、福武直編『地域開発の構想と現実』I、東大出版会、1965年。

表1-1 人口の推移

	35年	40年	45年	(千人) 50年	増 減 率			
					35-40	40-45	45-50	35-50
全 国	93,418	98,277	103,704	111,934	5.2	5.5	7.9	19.8
九 州	12,904	12,371	12,072	12,417	△4.1	△2.4	2.9	△3.8
福 岡	4,007	3,965	4,027	4,293	△1.0	1.6	6.6	7.1
佐 賀	943	872	838	838	△7.5	△3.8	△0.1	△11.2
長 崎	1,760	1,641	1,570	1,572	△6.8	△4.3	0.1	△10.7
大 分	12,40	1,187	1,156	1,190	△4.2	△2.7	3.0	△4.0
熊 本	1,856	1,771	1,700	1,715	△4.6	△4.0	0.9	△7.6
宮 崎	1,135	1,081	1,051	1,085	△4.8	△2.7	3.2	△4.4
鹿 児 島	1,963	1,854	1,729	1,724	△5.6	△6.7	△0.3	△12.2
(九州/全国)	(0.13)	(0.12)	(0.12)	(0.11)				

資料) 「国勢調査」より作成

表1-2 就業者数の増減率

	全 就 業 者 数			第一次産業就業者数			第二次産業就業者数			第三次産業就業者数		
	35-40	35-45	35-50	35-40	35-45	35-50	35-40	35-45	35-50	35-40	35-45	35-50
福 岡	3.8	13.4	16.1	△14.7	△23.2	△50.0	△1.6	3.7	8.4	16.4	37.2	50.1
佐 賀	△4.5	0.3	△3.0	△14.7	△23.3	△42.5	△0.9	12.0	21.2	6.0	22.7	30.9
長 崎	△5.8	△4.1	△6.4	△19.1	△32.4	△48.5	△4.9	0.2	4.1	8.1	24.1	32.6
熊 本	△3.5	△0.8	△2.3	△17.3	△28.0	△45.0	10.4	23.2	46.1	10.7	28.8	39.4
大 分	△2.1	16.3	△1.1	△17.4	△29.2	△50.5	9.8	26.7	50.7	14.7	34.0	46.6
宮 崎	△5.2	0.3	△0.4	△20.1	△27.6	△44.6	8.2	21.3	39.4	12.8	36.3	52.8
鹿 児 島	△7.9	△8.9	△12.7	△22.7	△36.1	△54.4	20.0	33.4	56.8	12.4	32.2	47.4

資料) 「国勢調査」より作成

第2節 九州各県における地域開発計画と地域社会変動

全国計画において九州は一貫して後進地域として位置づけられ、そのための振興施策を各県は積極的に受け入れ、産業基盤整備や公共施設整備を行つてきている(表1-3)。これら国の施策に依存しながら、県独自の長期総合計画(傍点筆者)が策定されるのは、1970年新全総策定を起点としている(表1-4)。

表1-3 地域開発に係わる助成対象府県

資料) 地域振興整備公団「地域統計要覧」(昭53年)

	産 業 振 興					特 別 地 域 振 興					
	新 産 都 市	低 工	農村地域	誘導地域	特殊土 壤地帯	離 島	産炭	山村振興	過疎地域	辺 地	
	1962年	1961	1971	1972	1952	1953	1961	1965	1970 (県内%)	1962	
福 岡	◎大牟田地区	◎	◎	◎	◎	◎(1)	◎	△(8)	◎(34)	35.1%◎(10)	
佐 賀		◎	◎	◎		◎(3)	◎	△(4)	◎(15)	30.6◎(12)	
長 崎		◎	◎	◎		◎(30)	◎		◎(40)	50.6◎(33)	
熊 本	◎不知火・有明地区	◎	◎	◎	◎	◎(13)	◎	△(21)	◎(55)	56.1◎(47)	
大 分	◎大分地区	◎	◎	◎	◎	◎(3)		△(31)	◎(43)	74.1◎(27)	
宮 崎	◎日向延岡地	◎南部	◎	◎	◎	◎(1)		△(20)	◎(29)	65.9◎(25)	
鹿 児 島		◎	◎	◎	◎	◎(12)		△(4)	◎(71)	73.9◎(53)	
(全 国)											
都道府県計	17	37	41	43	14	26	8		44		
市町村計						(116)		(674)	(1093)		

注1. ◎ 市町村、都道府県対象
△ 市町村のみ対象
注2. 離島、過疎、辺地の()内は1977年度現在の指定市町村数

表1-4 九州各県の地域計画

第定年月	名 称	計 画 期 間
47. 4	福岡県長期ビジョン	46～60年
45. 11	佐賀県長期総合開発計画	45～60
46. 2	長崎県長期開発構想	46～60
48. 8	熊本県基本構想	48～55
45. 11	大分県基本計画	45～60
45. 12	宮崎県新総合長期計画	46～55 → 51.1.1 改訂計画 (51～55年)
47. 2	第二次県勢発展計画	46～50 → 51. 3 県政推進3ヶ年計画 (51～53年)

今、図1-2～4の如く、福岡、大分、宮崎、鹿児島为例を取つてみた場合、そこに共通するのは、産業優先よりも人間優先の基調が前面に打ち出されていることである。順序は少し異なるが、社会福祉、保健医療の充実、生活基盤、教育条件の整備、人づくり政策等である。その後、産業発展がくるが、その内容は新全総のミニチュア版で、いずれも観光開発、食料基地としての農業開発、農工併存型工業の促進をうたっている。更に、いずれも広域生活圏を単位に、均衡のとれた地域社会整備をめざしている。しかし、その中でも、後述するが、宮崎県では、交通通信網・住環境・自然環境といった総合的環境の整備というユニークな施策が最初に出るが、産業振興と社会福祉が他県と順序が異り、産業が先にきていることに注目しておきたい。

図1-1 福岡県長期ビジョン

ビジョンの構図（昭和60年を目ざして）

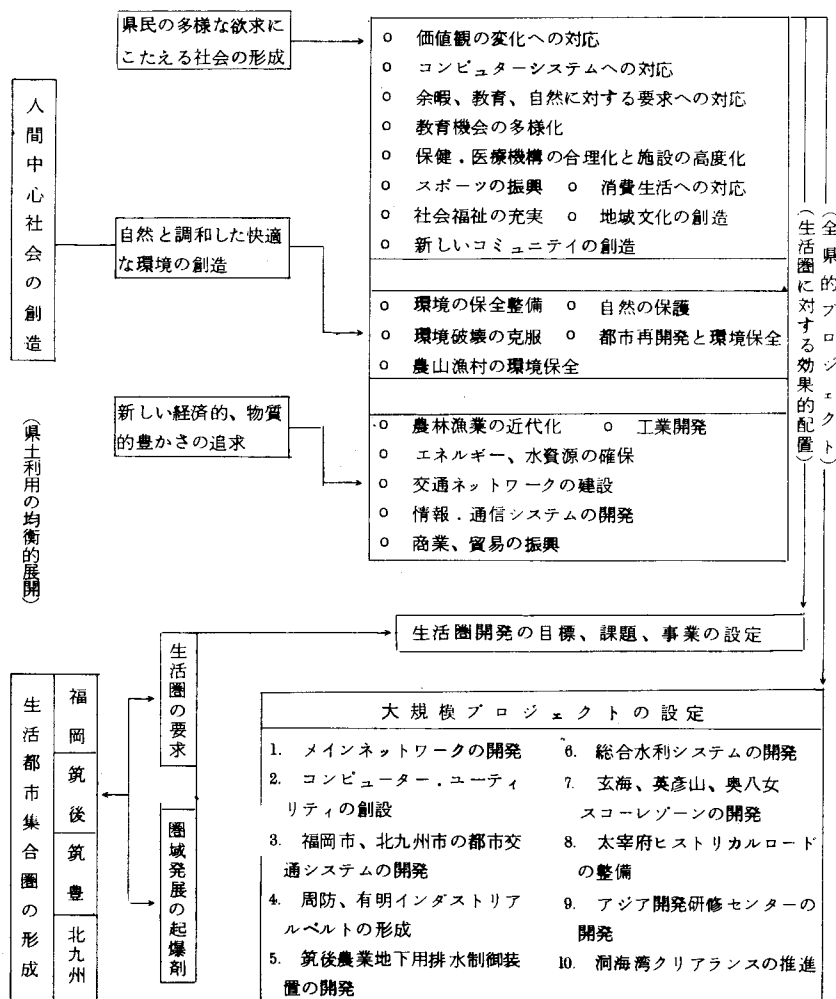


図1-2 大分県基本計画（1960年）

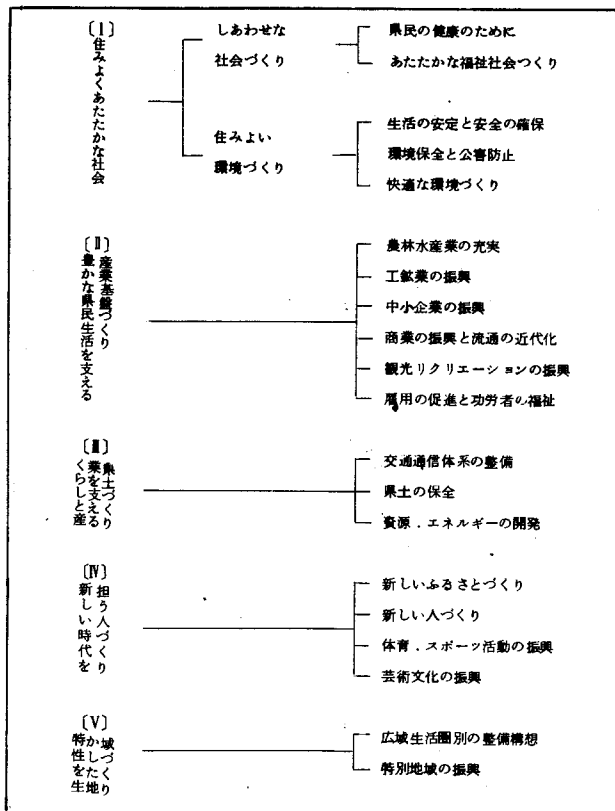


図1-3 宮崎県新総合長期計画（改訂）（1976年）

住みよい社会 —— 地域総合環境の整備 —— ゆとりある社会の創造

- 交通通信網の整備、住環境の整備 ○ 生活の安定・安全の阻害要因に対する監視
- 自然環境の保全 ○ 広域生活圏の設定

豊かな社会 —— 地域総合開発の推進 —— 働きがいのある社会の創造

- 食料基地の形成（土地改良事業、畜産基地の形成、農村総合整備事業）
- 活力ある森林の造成
- 新地方型工業開発の展開（日向、延岡新産都市整備；県央内陸工業団地）
- 商業・流通の近代化と中小企業の振興

生きがいのある社会 —— 生涯教育・生涯健康・社会福祉 —— ふれあいのある社会

- 生涯教育の推進（学校教育、社会教育、家庭教育）
- 生涯健康の確保（地域保健医療計画、県民の体力向上とスポーツ振興）
- 社会福祉の充実

図 1-4 鹿児島県政推進3ヶ年計画（1976年）

快適で生きがいのある社会福祉の建設	
○社会福祉の充実	○保健医療の充実 ○生活環境の整備
○生活交通対策の充実	○物価安定・消費者保護対策
○消防防災対策の充実	○良好な環境と県土の保全
希望をもつて働ける産業の振興	
○農業の振興（農産物価格対策・畜産団地の形成・土地基盤整備策）	
○林業の振興	○水産業の振興 ○商工業の近代化
○工業開発（臨海工業地帯開発策）	○観光開発 ○労働対策
均衡のとれた地域の開発と整備	
○適正な土地利用	○水資源の開発 ○エネルギー安定確保
○交通通信体系の整備	○地域社会の整備
青少年の育成と県民文化の高揚	
○学校教育・社会教育の充実	○社会体育の振興
○青少年の健全育成	○芸術文化の振興

ところで、各県の計画がスタートした45年から50年の期に、たしかに、九州の人口構造には変化の兆しがみえる。先の表1-1にみた如く、この間、佐賀と鹿児島を除いた5県が人口増に転じ、社会動態でみれば、福岡につき宮崎も

表1-5 流出(△)入超過率

転入超過に変った。また、その他の県の転出率もそれ以前の年度に比べればかなり緩和されてきている（表1-5）。これらの変化は、就業構造の変化をも伴っている。また全国に比して、第二次産業のウェイトが低く、第一次産業が逆に高い—とりわけ宮崎、鹿児島—が、85年段階に比べれば、第一

	85年	40年	45年	50年	51年
福岡	△ 767	△ 582	△0.79	0.52	0.43
佐賀	△22.11	△15.97	△1.55	△0.34	△0.24
長崎	△1761	△16.80	△2.51	△0.50	△0.51
熊本	△15.93	△12.89	△1.96	△0.10	0.17
大分	△14.19	△14.40	△0.69	△0.01	0.01
宮崎	△14.40	△13.67	△1.71	0.09	0.34
鹿児島	△21.27	△18.59	△2.25	△0.26	0.03

次就業者は234万人（42%）が50年には122万人（22%）に半減し、第二次産業、第三次産業の構成が26%・53%と増大している。（表1-6）。各自治体住民の労働—生活過程はたしかに変わりつつある。この現象は一体何に起因しているのだろうか。単に、不況による巨大都市圏の流入拒否、排出のためなのか、それとも各県計画が効を奏し「住みよい豊かな郷土」が建設されたためなのだろうか。この現象を、全国レベルでの地域不均等発展の是正の兆しと捉えてよいのだろうか。この問題を、地域住民の労働—生活過程変容に更に近づけて明らかにする際、もう一歩市町村レベルまで踏み込んだ分析が必要である。

表 1-6 就業人口の変容 (「国勢調査」による)

単位:千人

		85年				50年			
		総数	第一次	第二次	第三次	総数	第一次	第二次	第三次
就業人口 (千人)	全国	43,681	14,346	12,781	16,604	53,141	7,354	18,097	27,522
	福岡	1,623	355	534	734	1,916	191	591	1,128
	佐賀	413	177	87	149	397	102	104	189
	長崎	722	295	155	272	678	152	165	358
	熊本	812	415	115	282	796	227	173	395
	大分	560	272	91	198	563	140	137	284
	宮崎	527	283	85	159	519	152	117	249
	鹿児島	910	548	110	253	798	251	174	371
	九州計	55,667	23,445	11,777	20,447	56,667	12,215	14,661	29,774
構成比 (%)	全国	100.0	32.8	29.2	38.0	100.0	13.8	34.1	51.8
	福岡	100.0	42.0	21.0	36.0	100.0	10.0	30.8	58.9
	佐賀	100.0	42.9	21.1	36.0	100.0	25.7	26.2	47.6
	長崎	100.0	40.9	21.5	37.6	100.0	22.4	24.3	52.8
	熊本	100.0	51.1	14.2	34.7	100.0	28.5	21.7	49.6
	大分	100.0	48.6	16.3	35.1	100.0	24.9	24.3	50.4
	宮崎	100.0	53.7	16.1	30.2	100.0	29.3	22.5	48.0
	鹿児島	100.0	60.2	12.1	27.7	100.0	31.5	21.8	46.5
	九州計	100.0	42.1	21.1	36.8	100.0	21.4	25.8	52.8

表 1-7 人口増減別市町村数

		市 部 郡 部					
		35年	40	45	35	40	45
		1	1	1	1	1	1
増加市町村数	福岡	9	10	13	13	19	41
	佐賀	2	3	4	1	8	9
	長崎	1	5	5	4	5	12
	熊本	1	1	5	1	6	12
	大分	2	2	4	0	1	3
	宮崎	3	3	4	0	3	12
減少市町村数	鹿児島	2	2	5	0	2	7
	福岡	11	10	7	64	55	36
	佐賀	5	4	3	41	34	33
	長崎	7	3	3	67	66	59
	熊本	10	10	6	86	81	75
	大分	9	9	7	47	46	44
市町村数	宮崎	6	6	5	35	32	23
	鹿児島	12	12	9	82	80	75
	福岡	97	97	97	97	97	97
	佐賀	49	49	49	49	49	49
	長崎	79	79	79	79	79	79
	熊本	98	98	98	98	98	98
人口増減別市町村数(構成比)	大分	58	58	58	58	58	58
	宮崎	44	44	44	44	44	44
	鹿児島	96	96	96	96	96	96
	福岡	97	97	97	97	97	97
	佐賀	49	49	49	49	49	49
	長崎	79	79	79	79	79	79
人口増減別市町村数(構成比)	熊本	98	98	98	98	98	98
	大分	58	58	58	58	58	58
	宮崎	44	44	44	44	44	44
	鹿児島	96	96	96	96	96	96
	福岡	97	97	97	97	97	97
	佐賀	49	49	49	49	49	49

資料) 「国勢調査」より作成

表 1-8 人口増減別市町村数(構成比)

資料) (表 1-7) に同じ

図 1 - 5
福岡県

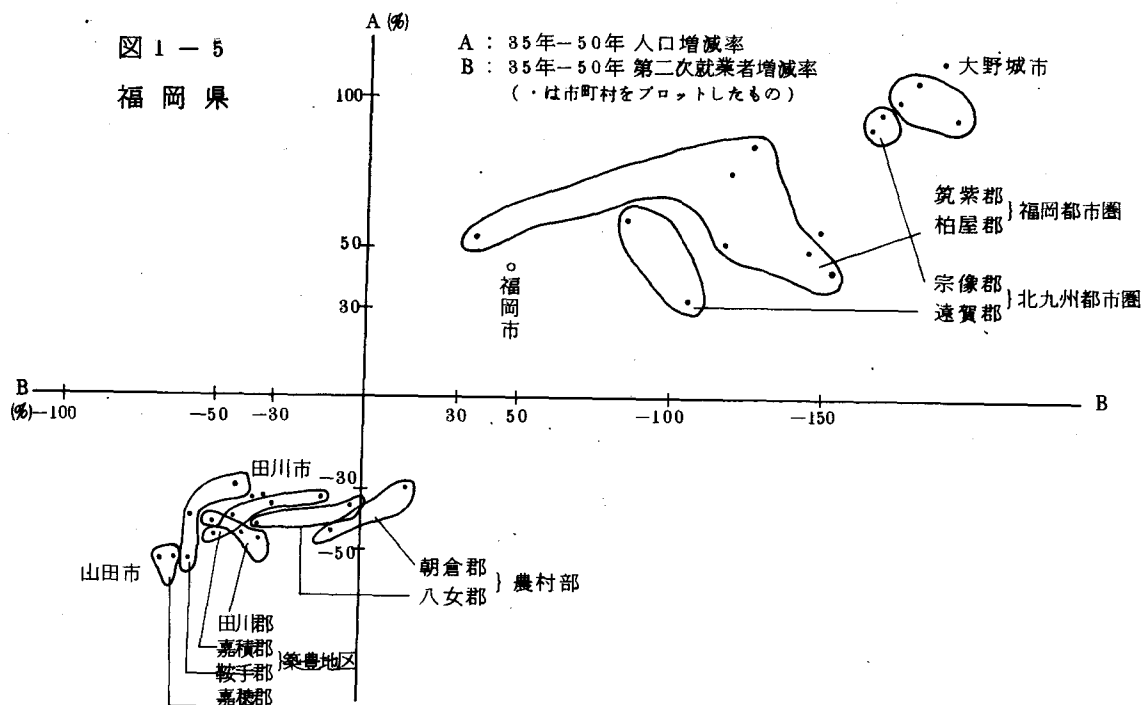


図 1 - 6
長崎県

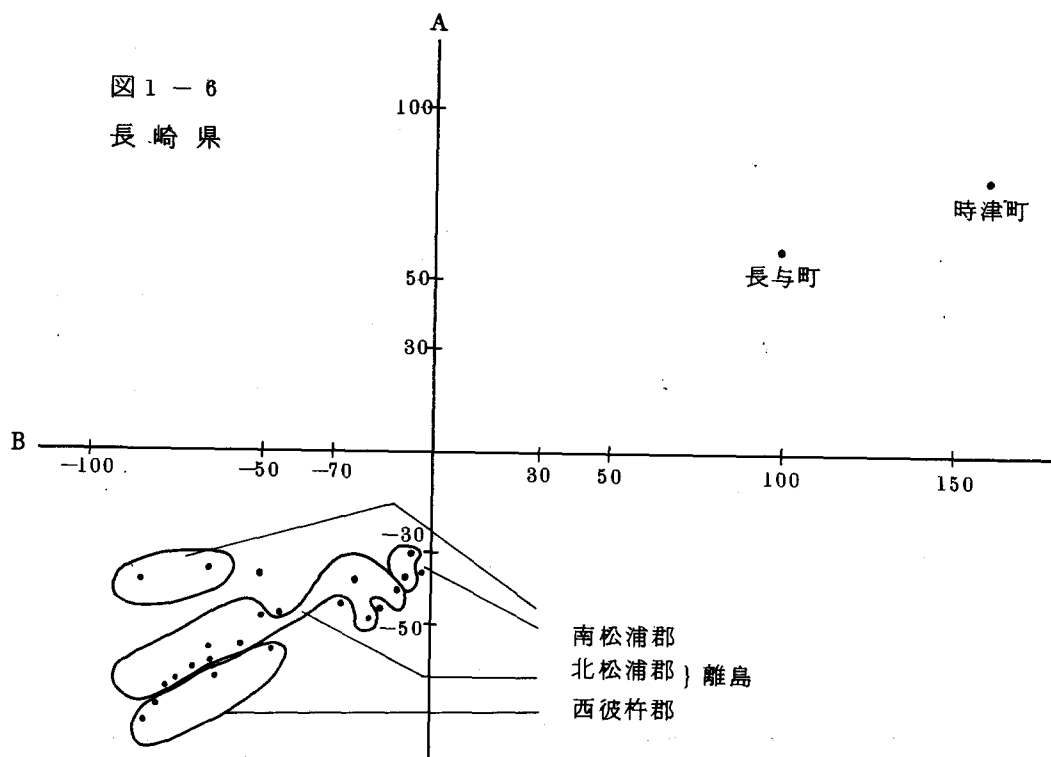


図1-7
宮崎県

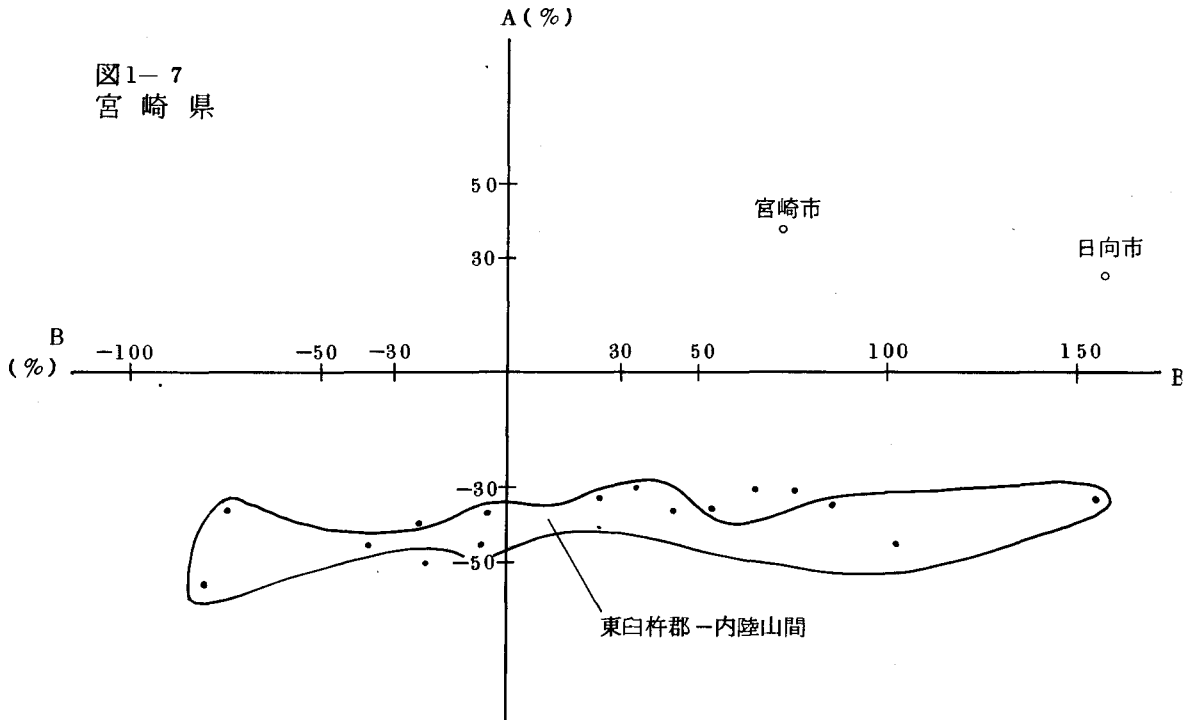


表1-7～8は、各県の市町村の人口増減の動向であるが、40-45年、45年-50年と徐々に人口増加市町村が増大し、逆に人口流出市町村が減少しているとはいえ、35年比でみると、転入超過に転じた福岡、宮崎県においてさえ、8割の市町村がいまだマイナスに留まっており、他県では9割以上の市町村が35年段階の人口を回復しないている（表1-8）。図1-5～7を見れば、特色が一層明確になる。これは人口30%以上増加市町村と逆に30%以上減の市町村のみ摘出して、第二次就業者の伸びとクロスしたものであるが、各県においてパターンの違いこそあれ、県都あるいは中核的産業都市、及びその周辺の市町村が一部発展を遂げ、それと対照的に、福岡の産炭地域、長崎、佐賀、鹿児島、離島群、宮崎、熊本、鹿児島の山間部等、地場産業が解体・停滞し、過疎化に悩む町村が存在している。まさに、全国レベルにみられる地域的不均等発展が各自治体内部にもみられるのである。従つて、先述した、福岡、宮崎を先端とする県人口の増加傾向は、まず一部の市町村の発展によるものであり、そのことが、地域内部では更に不均等発展を促進させているのが伺える。

このような現実についてこそ、'社会開発'計画は必要とされるが、県計画では、これらの不均等発展する地域の現状をふまえ適切な施策をこうじているかどうか、また当該市町村自体の地域計画は上部計画といかなる関連をもち、住民の生活向上にいかなる役割を果たしているのだろうか。以下、人口変動と県の地域総合開発計画において特徴的な動きを示す宮崎県において、この問題を深めてゆくこととする。

第 2 章 宮崎県における地域構造変動と地域 開発計画

第 1 節 宮崎県の地域開発計画と現況

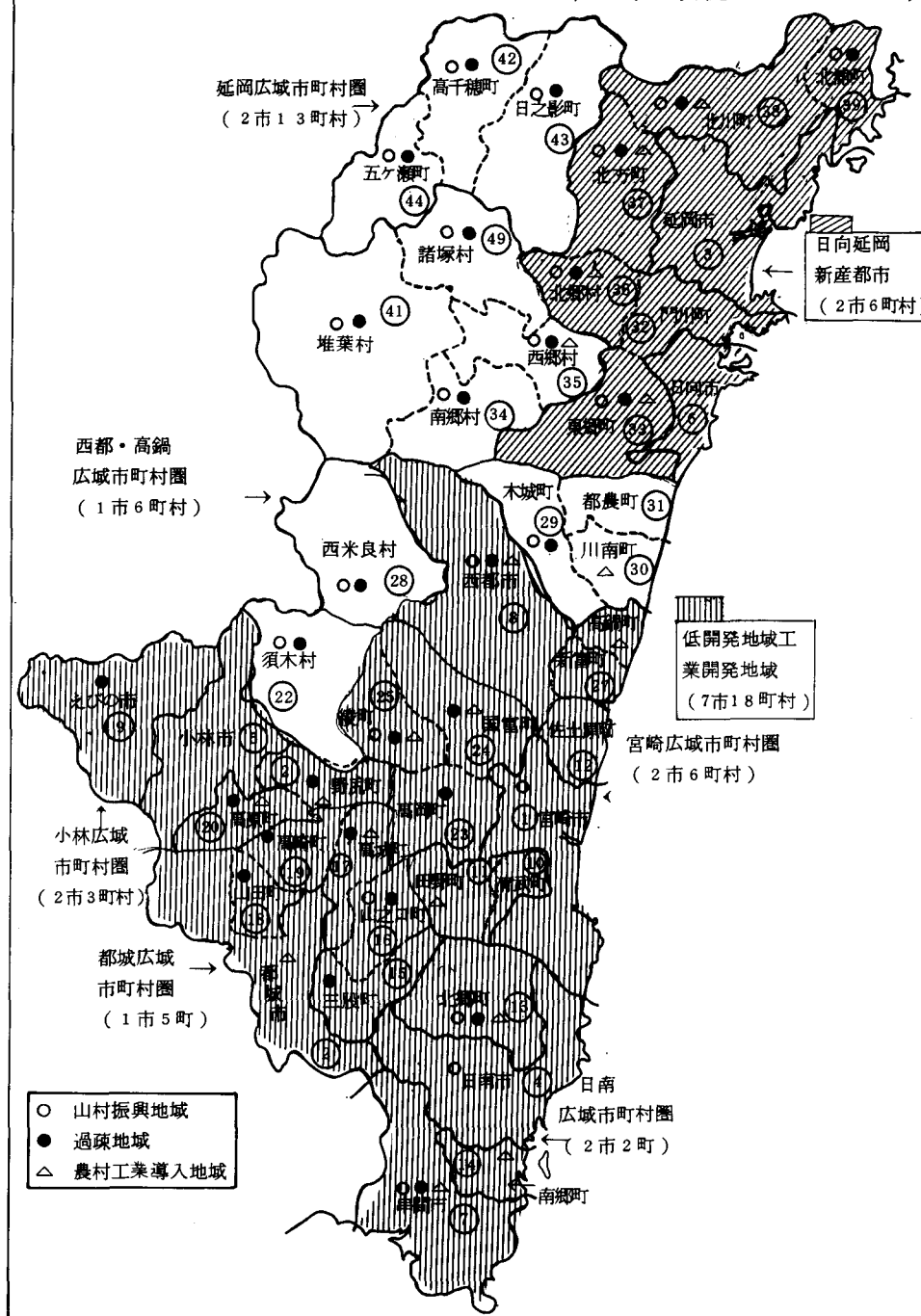
宮崎県は 9 市 28 町 7 村で構成され、総面積 7,734 Km^2 （全国の 2.0 %）で全国第 14 位の広大な面積を有するが、その 77.5 % が山村原野で、とりわけ県北、県央の大分・熊本寄りの地帯に集中している。このような地形と、何よりも中央からの遠距離という地理的要因が、全国との格差及び県内部で地域格差を生み出す基礎要因と、とりおさえられている。前述した如く、宮崎県は、後進地域として国の施策を積極的に導入してきた。酪農振興法（1955 年）、低工（1961 年）、新産（1962 年）、山村振興法（1965 年）、過疎地域振興法（1970 年）、辺地に係る公共施設の総合整備のための特別措置法、農村工業導入促進法（1971 年）、広域市町村圏構想等であり、その特定地域の分布は図 2-1 の如くである。日向、延岡、宮崎、小林、都城、日南の各市と臨海部分の 9 町を除く、29 市町村（65.9%）が過疎地域である。県北の海岸よりの 2 市 6 町村は新産、県南の 7 市 18 町村は低工の指定を受け、内陸部には帯状に農村工業が導入されている。

しかし、県北・県央の熊本県寄りの町村は、広大な山林を有する山岳地帯で過疎及び辺地の指定のみでなんらの産業・工業振興施策の対象とはなっていない地域である。広域市町村圏は図の如く 6 圏域であるが、延岡広域市町村圏が一番、面積・市町村数も多く、半数は山間の過疎市町村を含んでいる。

以上のような国の施策と対応して県自体の地域社会計画はどのように展開されてきたろうか。宮崎県経済振興計画（傍点筆者）が策定実施されたのは 1960 年から 1970 年の 10 年であったが、時あたかも新全総の策定に対応し、1970 年宮崎県新総合長期計画が策定され、計画年度の半ばで石油ショック等をはさみ、改訂計画が策定された（1976 年 - 1980 年）段階である。新計画の内容は前章図 1-4 でみた如くであるが、人間中心、生活優先の視点が従来計画に比し強く打ち出されている。又、全国に先がけて TLP（Total Level Province）指標を開発し、従来の GNP 指標の如く所得水準のみで地域生活評価を行うのではなく、自然環境や精神的満足感等、金銭では評価できない面も含め総合的な評価を行っている。しかし、現実をみると、先述したように、生活の向上は、産業の発展と自然環境（交通・道路も含む）の整備により可能である。という姿勢は固持され、従って、そのための先行投資 - 具体的には中央との時間的距離を縮小するための交通通信網の整備、新全総における食料基地、観光基地等のための基盤整備 - が重点施策であり、人間中心・生活優先の施策は題目の羅列にとどまっているものが多い。表 2-1 の目的別 1 人当たり行政投資額の全国比〈単年度〉を見ても、産業基盤投資額が一貫して九州の中では高い地位にあり、46 年以降は全国平均以上であること、生活基盤投資額はその逆の現象であることから、現実には、まだ産業優先であり、生活優先が後手にまわっていることがわかる。〈注〉行政投資はストックされるので、累積データの分析が必要であるが、別稿にゆずる。

このような施策の下で、県は、自然環境保全、主産業としての農業振興に関しては、独自の別計画をもち、積極的に行政を展開している。つまり、「沿道修景美化条例」（1969 年）、「自然環境の保護と創出に関する条例」（1973）「国土利用計画」（1977）、「防災営農計画」（1960 - 70）、「新

図2-1 宮崎県の広域市町村圏及び国の政策の導入状況 (○は市町村No.)



- ・「農業振興10ヶ年計画」(1971-81)である。その結果、県民1人当たり都市公園面積(5.0㎡)-全国でも非常に高く、また「県道以上」の道路改良・舗装も進み全国水準に近づいているが、「市町村道」では「県道以上」より格差がつくと同時に市部と郡部ではまた更に差がつき、後述するように山間部の諸塚村では49年でそれぞれ0.5%、4.6%、推葉村では5.0%、0.4%という陸の孤島も存在している(表2-2)。また、上下水道普及率、ごみ・し尿処理率はきわめて低い水準にあり、日々の住民の生活基盤整備はアンバランスに低い。

表2-1 目的別1人当たり行政投資額の推移(全国を100とした指数)

		40年	41年	42年	43年	44年	45年	46年	47年	48年	49年	50年
1. 生活基盤投資	福 岡	79	75	80	83	83	95	96	95	99	104	104
	佐 賀	50	55	62	65	62	60	63	71	67	70	68
	長 崎	66	57	67	72	69	63	63	70	68	64	58
	熊 本	48	44	43	45	47	50	56	60	59	64	66
	大 分	64	55	64	58	57	57	62	70	75	75	74
	宮 崎	61	70	69	65	64	63	61	71	70	71	63
2. 産業基盤投資	鹿 児 島	55	54	51	49	48	48	52	57	59	59	61
	福 岡	66	62	62	60	80	100	99	104	103	88	77
	佐 賀	40	47	50	68	70	88	111	112	81	97	95
	長 崎	48	56	64	56	58	59	74	91	97	109	93
	熊 本	61	57	54	65	70	105	99	97	89	93	101
	大 分	93	88	82	99	110	114	120	113	91	136	125
3. 農林水産	宮 崎	114	98	80	81	83	95	104	107	142	133	173
	鹿 児 島	73	64	63	66	72	94	104	98	107	98	116
	福 岡	34	36	42	36	47	43	41	39	40	44	45
	佐 賀	197	178	225	224	223	193	203	214	206	228	221
	長 崎	126	126	104	102	103	116	133	135	153	155	144
	熊 本	115	116	140	159	171	163	177	183	173	169	209
4. 国土保全	大 分	151	157	190	186	174	178	194	199	173	176	160
	宮 崎	139	157	158	168	174	167	149	172	170	179	185
	鹿 児 島	149	151	138	147	145	153	154	169	177	169	170
	福 岡	74	85	80	97	71	68	68	72	74	76	79
	佐 賀	162	201	213	215	200	209	238	252	235	218	194
	長 崎	53	58	87	100	81	84	90	85	105	85	82
5. その他	熊 本	99	111	128	159	149	153	135	140	144	148	142
	大 分	123	137	145	132	120	118	154	140	136	128	125
	宮 崎	127	155	150	150	140	141	152	166	156	129	134
	鹿 児 島	82	85	84	82	92	94	100	115	118	109	109
	福 岡	98	95	96	102	110	93	88	79	86	111	106
	佐 賀	121	81	131	140	134	110	92	111	140	108	110
	長 崎	73	59	87	102	85	84	77	90	104	97	73
	熊 本	105	105	65	65	69	59	97	129	97	99	89
	大 分	100	91	75	76	78	61	67	75	55	95	98
	宮 崎	123	118	90	108	121	103	123	131	114	96	101
	鹿 児 島	110	99	88	92	117	95	146	116	91	97	99

資料)自治省「行政投資実績報告」(S52年)

主要産業である農業に関しては「振興政策」のもと、着実な伸びを見せている。農業生産指数は40 - 49年に4.8%の伸びで全国1.5%を上まわり、農業粗生産額も40年624億円より49年977億円に達し年率5.1%の伸びで全国を上まわっている。主要生産物は表2-3の毎く、米から畜産・野菜・果実に完全に移行し、とりわけ畜産の伸びが著しい。

1戸当り農業所得も表2-4の如く、全国より高い水準で伸びている。

このような新しい農業の再編成は「振興計画」の下で積極的に展開されたものであるが、そこでの地帯区分は、図2-2の如くであり、それぞれの重点作目は、広域沿海が野菜・花き・かんきつ等の施設園芸を中心にたばこ茶、肉用牛、養豚、養鶏、西北山間がくり、茶、たばこ、養蚕、肉用牛、広域霧島が酪農、肉用牛、

表2-2 道路整備状況

		35年	49年・
県道以上	改良率	18.3%	49.7%
	舗装率	4.5	73.8
平均	改良率	14.3	0.8
	舗装率	28.9	35.1
市町村道	市	改良率	33.6
	部	舗装率	40.7
	郡	改良率	24.5
	部	舗装率	30.1

資料 宮崎県「新長期総合計画」

表2-3 純生産額構成比

	米	畜産	野菜	果実
35年	120億円(44%)	41 (15%)	21 (8%)	81 (31%)
40年	192 (40)	89 (19)	59 (12)	121 (25)
45年	220 (27)	264 (33)	119 (15)	153 (18)
48年	251 (20)	576 (46)	179 (14)	190 (16)
55年	280 (15)	990 (52)	300 (16)	240 (13)

(注) 35. 40. 45. 48年は実績、55年は計画(資料)「宮崎県の農業」(50年)

養豚、養鶏である。しかし、そのための基盤整備は、日向市以南の広域沿海と、広域霧島が中心で、西北山間では、わずか須木村と西郷村にパイロット事業が入っているにすぎない。ここでも西北山間は行政の谷間にある。この基盤整備は、大規模土地改良事業と農村総合整備事業があるが、大部分がパイロット調査の段階である。土地改良の指定地区は、尾鈴地区農業基盤整備事業(日向市、東郷町、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町)、綾川土地改良事業(西都市、佐土原町、国富町、綾町)、南九州地域農業開発調査(宮崎市、清武町、田野町、高岡町、綾町、都城市、高崎町、えびの市、高原町、野尻町、須木村)、南那珂広域農業開発調査(日南市、串間市、北郷町、南郷町)である。農村総合整備事業は図2-2の通りである。

流通施設は、送乳基地が細島に、集送センター、鶏卵出荷施設、鶏肉加工施設の三施設が新富町に集積されている。又、選果場、果汁工場が川南町に、食肉流通施設が都農町におかれ、宮崎市には、これら農産物の流通に関するコンピュータ化された管理センターと、多目的貯蔵庫が配置され、同様に、都城市にも、管理センター、集送センター、鶏卵出荷施設が、小林市にも管理センターがおかれている。

表2-4 農家経済の推移

	区分	40年度	45	50	50/40(倍)
農業所得	実数(千円)				
	全国	365.2	508.0	1,146.0	3.41
	九州	358.7	425.5	1,008.7	2.81
	宮崎	312.1	458.9	1,108.6	3.55
	比率(%)				
農外所得	実数(千円)				
	全国	395.6	885.2	2,268.4	5.73
	九州	298.1	644.4	1,774.5	5.95
	宮崎	246.2	594.1	1,328.4	5.40
	比率(%)				
農家所得	実数(千円)				
	全国	760.8	1,393.2	3,414.4	4.49
	九州	656.8	1,069.9	2,783.2	4.24
	宮崎	558.3	1,053.0	2,437.0	4.37
	比率(%)				
	宮/全	85.5	90.3	96.7	—
	宮/九	87.0	107.8	109.9	—
	宮/全	62.2	67.1	58.6	—
	宮/九	82.6	92.2	74.9	—
	宮/全	73.4	75.6	71.4	—
	宮/九	85.0	98.4	87.6	—

資料：農林省「農家経済調査」（出典：「宮崎県の農業」50年）

図2-2

農業の地帯区分



一方の工業施策は、図2-1で見たように、日向延岡の新産都市の整備、農工併存を基調にして県中南部の低開発地域工業開発地域を中心に農村工業導入をはかってきた。その結果昭和36年より50年までに109の誘致企業が進出し、出荷額も45年を100とした場合230と伸びてはいるが、全国シェアはまだ低い。

50年の工業統計書によれば、食料品と木材・家具等の地場産業の工場が半数以上を占め、規模も70%弱が9人以下層である。地域的には、やはり日向延岡地区の工場・従業員・出荷額ともシェアが高く、宮崎・都城地区がこれに続いている。工業に関しての施策は山間部に関しては全く手がつけられていない。

さて以上のような開発政策の下での産業構造の変容は、より細かく市町村レベルまでおろたとき、どのような地域構造変容を生み出しているであろうか。様々な行政上の地帯区分といかに絡んでいるであろうか。

第2節 宮崎県の地域構造変動

第1項 人口・就業構造の変容にみる地域格差

表2-5は、50年人口の35年比をみたものであるが、増加は8市町村18.2%にすぎず、減少は36市町村81.8%を占めており、30%以上減が30%、20%以上減が60%を占める。増減率と

表2-5 人口増減率別市町村数(50/35年)

増減率		市町村数	%
増 加 率	50%~		
	30~49%	2市	4.5%
	20~29%		
	10~19%	1町	2.3%
	5~9%	1市2町	6.9%
	0~4%	2町	4.5%
増加市町村		8(3市5町)	18.2%
減 少 率	0~4%	1市1町	4.5%
	5~9%		
	10~19%	2市6町村	18.2%
	20~29%	3市9町村	27.3%
	30~49%	12町村	27.3%
	50%~	2町村	4.5%
減少市町村		36(6市30町村)	81.8%
計		44	100.0%

「国勢調査」昭35年、昭50年

更に年度を区切ってみると、35年-45年に増加したのは、宮崎・延岡・日向の3市と門川・清武・佐土原の3町であり、38市町村が減少であった。しかし45-50年には、これら6市町村に加え都城市、高鍋町、都農町、新富町、国富町、田野町、山之口町、三股町、南郷町の9市町村が増大し(地図では⊕記号)ているが、先の6市町村の周辺部分であることがわかる。先述した県の農業・工農振興政策の地点を重ねあわせれば、工業が比較的集積されている地域、新しい農業の再編地帯、中核都市一とりわけ宮崎市・都城市周辺部に増加市町村が集まっている。それでは、これら人口変動は、就業構造の変動といかに関連しているであろうか。

第一次就業者は押しなべて30%以上減であり、とりわけ人口増加市町村は40%以上減である。従って、第二次産業就業者の増減率と第三次就業者の増減率をクロスすると以下の4つのパターンが得られる(図2-5)。

人口サイズをクロスし、平均増減率△4.4%を軸にしてみると、次のような5類型にわけられる(図2-3)。

I-(1)平均以上増加

人口2万以上(4市)

I-(2)平均以上増加

人口2万以下-1万以上(6町村)

II-(1)平均以上減少・2万以上(5市)

II-(2)平均以上減少・30%未満減

サイズは6千人以上(14町村)

II-(3)平均以上減少・30%以上減-サイズは

⑬を除き6千人以上(15町村)

これを地図におとしてみると、一定の地域的特性が明きらかとなる(図2-4)。平均以上増加は臨海部及び宮崎・都城周辺に集中し、逆に30%以上減少は内陸山間部に集中している。

図2-3 人口変動パターン(○市町村No.)

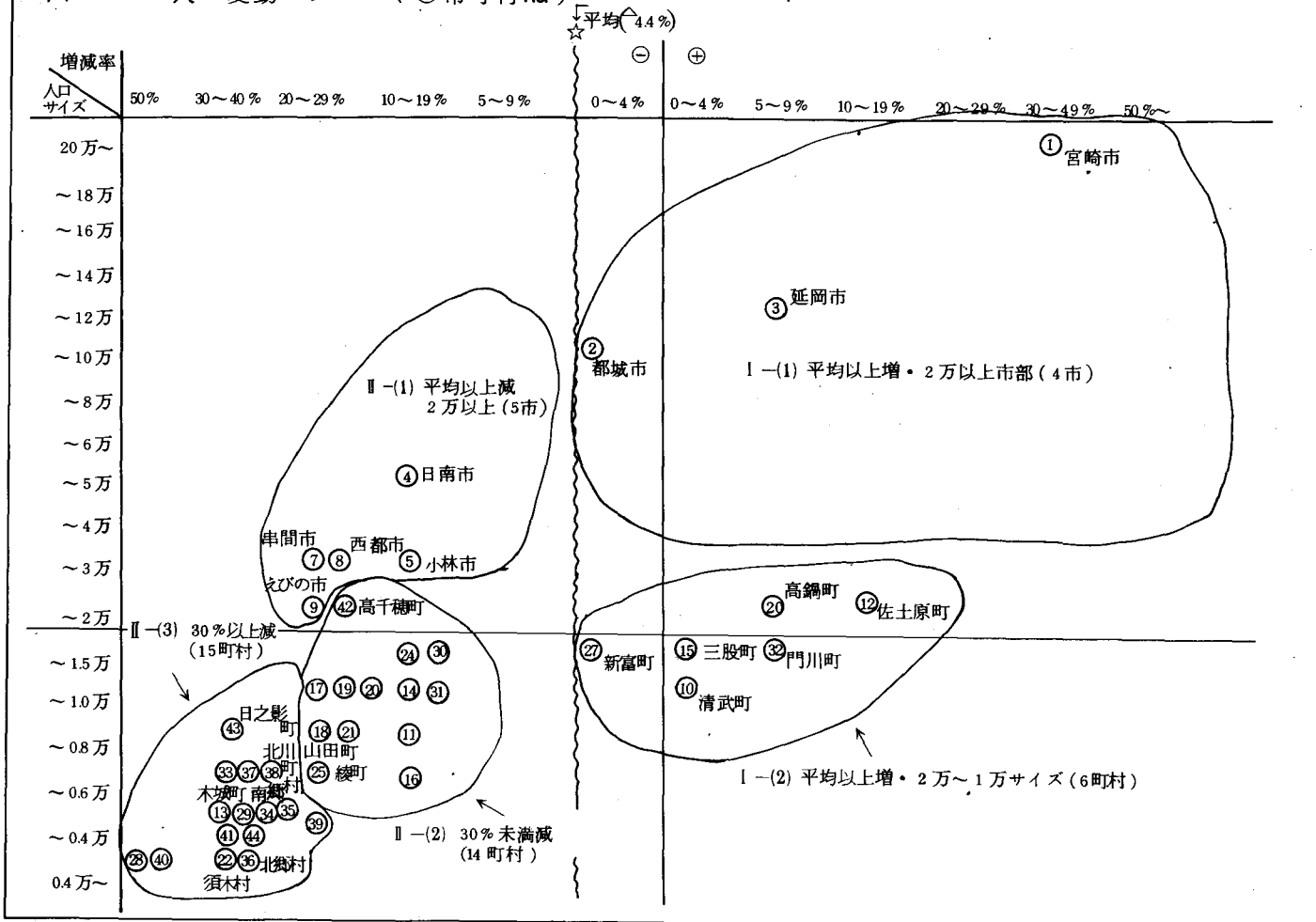


図2-4
人口変動のパターン
(○印は市町村番号)

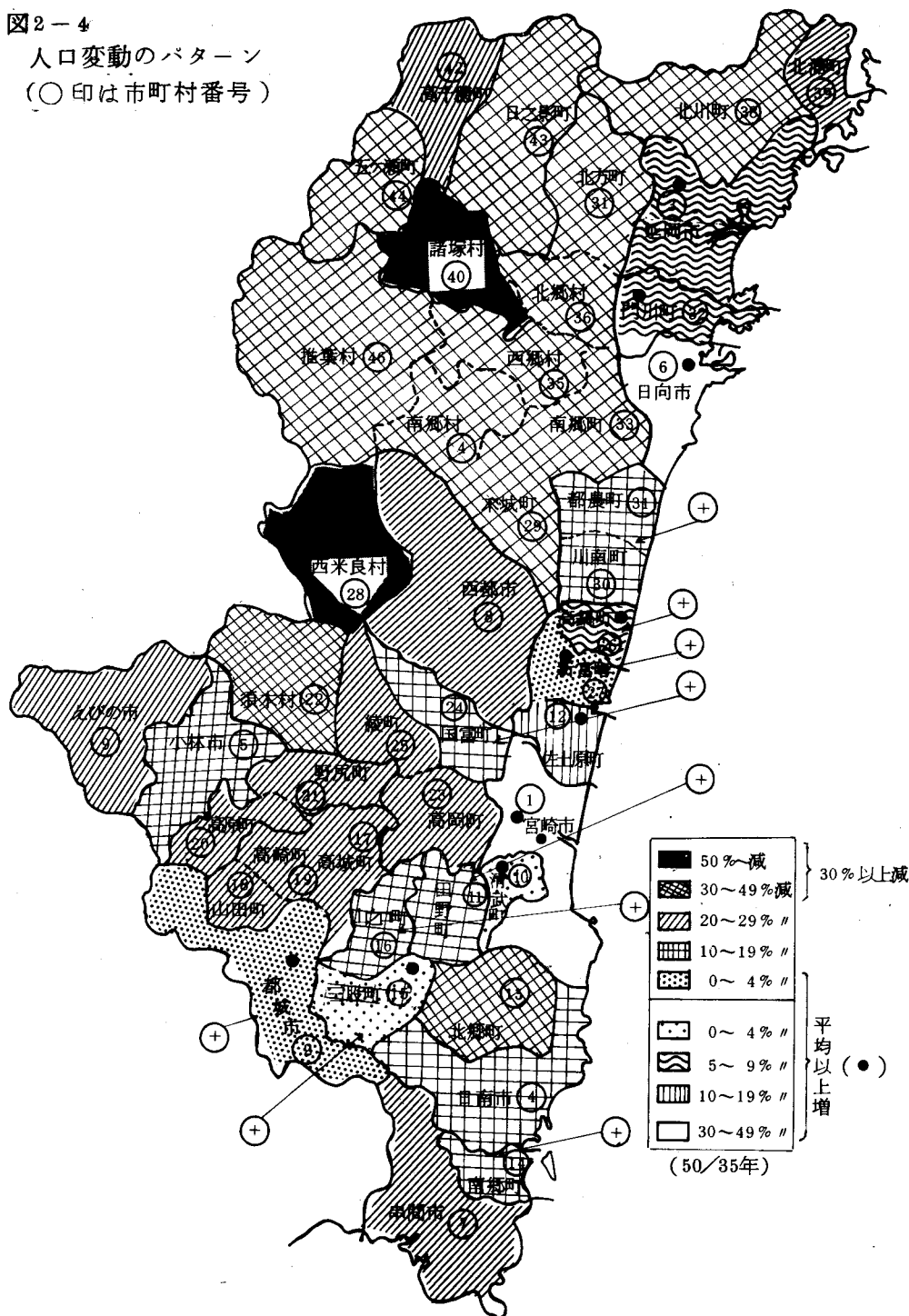


表 2 - 6 就業構造の変化

A 型：宮崎市・日向市・延岡市・都城市・門川町、佐土原町、清武町、三股町、高鍋町、新富町の4市6町人口総数645,701人で、人口増加では平均以上の増加を示し、同時に、就業人口も増加し、現在は第二次・三次就業者のウエイトの高い地域であり、A B型の毎く、その飛躍的発展のあった市町を含む、もっとも活力のある地域である。

B 型：日南・小林各市部、国富、田野、川南、都農、山之口、南郷各町の2市6町、人口総数169,082人であり、人口減少市町村であるけれど、その減少は20%未満であり、その中でも都農、国富、田野、山之口・南郷各町は45年以降人口増に転化してきている。

			構 成 比 (S50年)				構 成 比 (S35年)		
			総 数	第一次	第二次	第三次	第一次	第二次	第三次
市	宮崎	崎 城	100 %	10.4	17.6	71.9	29.2	15.0	55.7
		都 延	100	23.8	23.7	52.3	45.6	16.8	37.6
		日 岡	100	9.2	38.7	51.9	21.1	40.9	38.0
		小 南	100	22.4	25.1	52.3	42.3	19.5	38.1
		日 林	100	39.5	17.9	42.4	60.0	11.3	28.7
		串 向	100	12.6	35.0	52.1	38.9	19.1	42.0
		西 間	100	43.4	17.2	38.9	62.8	12.6	24.5
		え び の	100	44.0	19.1	36.6	59.0	18.1	22.9
		清 武	100	56.4	13.1	30.3	69.2	8.6	22.2
		野 野	100	39.4	22.3	38.0	67.6	10.3	22.1
部	宮崎	田 野	100	45.5	21.2	33.1	71.1	6.9	22.0
		佐 土	100	29.8	25.7	44.3	65.7	9.2	25.0
		南 阿	100	48.4	23.5	28.0	75.8	9.8	14.3
南阿	那 北	郷 郷	100	49.9	14.6	35.4	67.3	11.1	21.5
		三 股	100	36.6	23.6	39.5	68.2	12.2	19.6
	北 諸	山 之 口	100	40.8	28.1	30.9	71.8	9.7	18.5
		高 城	100	53.1	17.3	29.5	71.1	11.6	17.3
		山 田	100	55.5	19.3	25.0	77.2	7.2	15.6
		高 崎	100	60.3	15.9	23.8	74.5	7.9	17.5
	西 諸	高 原	100	53.6	17.9	28.4	73.5	7.7	18.9
		野 尻	100	61.8	12.6	25.4	79.4	6.1	14.5
		須 木	100	65.8	9.8	24.1	74.1	9.1	16.8
	東 諸	宮崎	高 岡	100	49.7	16.7	33.6	73.5	7.6
国 富			100	48.5	18.2	33.0	74.0	6.4	19.6
綾 町			100	46.0	21.3	32.5	65.6	10.2	18.2
高 鍋			100	22.3	22.7	54.9	43.2	16.2	40.6
児 湯	新 富	西 米	100	40.6	17.2	42.2	65.2	5.5	29.3
		木 城	100	53.8	12.0	34.2	71.0	7.7	21.2
		川 南	100	49.9	19.9	30.0	74.0	7.1	18.8
		都 農	100	57.7	14.6	27.6	75.0	5.6	19.3
		門 川	100	45.5	22.6	31.8	65.1	11.0	23.9
		東 郷	100	22.1	38.0	39.8	54.3	21.5	24.2
		南 郷	100	56.1	21.9	21.8	80.3	6.1	13.5
東 白	北 北	郷 村	100	58.5	15.5	25.7	74.8	9.3	15.9
		郷 村	100	62.7	13.9	23.3	79.9	4.8	15.3
		郷 村	100	61.1	14.7	24.0	78.9	4.4	16.7
		方 町	100	52.5	25.3	22.2	66.9	17.3	15.7
		河 町	100	41.5	28.3	29.9	72.2	12.9	14.8
		浦 町	100	57.7	14.3	27.7	78.7	7.8	13.5
		塚 村	100	63.4	10.5	26.1	53.5	26.1	20.3
西 白	杵 高	日 千	100	65.5	8.6	25.6	63.6	19.2	17.2
		五 影	100	44.3	15.4	40.1	61.3	11.0	27.7
		ヶ 瀬	100	54.2	18.3	27.3	60.2	19.7	20.1
全	県	日 五	100	64.7	11.3	23.8	76.5	6.9	16.6
		全 国	100	29.3	22.5	48.0	52.6	16.1	31.3
			全 国	13.8	34.1	51.8	32.6	29.2	38.2

地域的にみるとA型地域の市町の周辺部である。就業人口も35年段階にはまだ回復していないが、C型地域・D型地域に比し、減少率は低い。

C 型：串間市・西都市・えびの市・高千穂町、高岡町、綾町、高城町・山田町・高崎町・野尻町の3市8町であり人口190,677人である。人口減20～30%未満である。就業人口の減少率も20%台が多く、就業構造も35年と変化なく農業地域である。しかしA b型も含まり、誘致企業の導入等により、地域住民の労働-生活過程に新たな息吹が生じていると思われるが、一般的に過疎化を脱しきれない地域である。

D 型：A地域の対極にある地域であり、表2-5のように15町村、人口79,595人である。地域的

表 2-7 人口・就業構造変動よりみた地域類型

地域 類型	市町村名	人口変動			就業構造変動	
		35/50	35/45 45/50	二次・三次 パターン	就業措置の変化	就業人口(増減) 35/50
A 型	宮崎市	I-(1)	+→+	AB	三次(卸売サービス)	54%
	日向市	I-(1)	+→+	AB	農→二次・三次	39.5
	延岡市	I-(1)	+→+	ab	二次(製造)	13.5
	都城	I-(1)	-→+	Ab	農→三次	0.9
	門川町	I-(2)	+→+	AB	農→二次・三次	10.2
	佐土原町	I-(2)	+→+	AB	農→二次・三次	17.2
	清武町	I-(2)	+→+	AB	農→二次・三次	7.5
	三股町	I-(2)	-→+	AB	農→二次・三次	3.3
	高鍋町	I-(2)	-→+	Ab	農→三次	6.2
	新富町	I-(2)	-→+	Ab	農→二次・三次	△ 9.4
	日南市	II-(1)	-→-	ab	農→三次	△ 12.3
B 型	小林市	II-(1)	-→-	Ab	農→三次	△ 8.3
	小国町	II-(2)	-→+	Ab		△ 17.2
	田野町	II-(2)	-→+	Ab		△ 9.0
	川南町	II-(2)	-→+	Ab		△ 5.5
	都農町	II-(2)	-→+	Ab		△ 6.9
	山の口町	II-(2)	-→+	Ab		△ 11.3
	南郷町	II-(2)	-→+	ab		△ 12.1
	串間市	II-(1)	-	その他		△ 28.2
C 型	西都市	II-(1)	-	その他	(第一次産業・農業就業者が多い) 変化しない	△ 26.4
	えびの市	II-(1)	-	ab		△ 22.4
	高千穂町	II-(2)	-	ab		△ 11.0
	高岡町	II-(2)	-	Ab		△ 19.3
	綾町	II-(2)	-	ab		△ 20.0
	高城町	II-(2)	-	ab		△ 17.4
	山田町	II-(2)	-	Ab		△ 18.3
	高崎町	II-(2)	-	Ab		△ 22.3
	高原町	II-(2)	-	Ab		△ 14.8
	野尻町	II-(2)	-	Ab		△ 13.3
D 型	東郷町	II-(3)	-	Ab		△ 26.8
	西郷村	II-(3)	-	Ab	(第一次産業・農業就業者が多い) 変化しない	△ 35.3
	北郷村	II-(3)	-	その他		△ 38.3
	北川町	II-(3)	-	Ab		△ 33.4
	北浦町	II-(3)	-	ab		△ 27.9
	五ヶ瀬町	II-(3)	-	ab		△ 24.6
	木城町	II-(3)	-	Ab		△ 29.2
	北郷町	II-(3)	-	Ab		△ 36.1
	南郷村	II-(3)	-	△AB		△ 42.5
	北方町	II-(3)	-	△AB		△ 34.1
	諸塚村	II-(3)	-	△AB		△ 47.9
	推葉村	II-(3)	-	△AB		△ 42.9
	日之影町	II-(3)	-	△AB		△ 30.8
	西米良村	II-(3)	-	△AB		△ 48.4
	須木村	II-(3)	-	△AB		△ 29.1

には県北・県央の内陸山間部で占められ、人口は30%以上減、就業人口も30～40%減も多くみられる地域で、△A.B型町村を全て含んでいる。このような労働力の絶対的減少は、地域農業の衰退・停滞をもたらし、県内部でもっとも発展のおくれた地域である。延岡広域市町村圏の8割がこの型に属している。

なお、これらの類型を地図にプロットすると、図2-4のパターンと重なり、一定の地域的まとまりをもつ。

注(1)① 地域格差という点から見れば、市部、郡部の区分がある。

たしかにA型の町よりB型の市の方が後述するように、産業諸組織の集積度は高いが、ここではあくまでも変動という視点から捉えた。

- ② 新産地域においては、延岡・日向・門川を除く5町村は全てD型である。延岡市もA型ではあるが二次・三次の伸びは、平均以下(a b型)である。このような新産地域の問題に関しては、岩城論文で事例的に明きらかにされているので、本稿ではふれない。

さて、このような人口面における不均等発展は、総体としての地域生活のあり方に如何に反映しているであろうか。住民層の労働・生存過程に直接関わるどころの産業構造、及び生活基盤のいくつかの指標をもとに明きらかにしてみたい。

第2項 産業諸条件の地域格差

まず、産業諸機関の分布をみると表2-8の如く、A地域が事業所及び従業員数、工場数において、60%以上と圧倒的なシェアを占めている。その対極のD型は1割にも満たない。B・C型は、A型とはかなり格差を持ちつつ同じような分布状態を示している。誘致企業数では、事業所・工場数程の格差はない。表2-9に見る様に、県の「一町村一企業」の方針の下に、県南の内陸市町村にも昭和41年以降企業進出が図られ、今では、全く未導入の町村は、A地区0、B地区0、C地区1(高千穂町)、D地区6(北川町、北浦町、五ヶ瀬町、諸塚村、推葉村、西米良村)となっている。やはり、県北・県央の町村は集中しており、これら町村の工業施策の皆無な状態が浮かびあがってくる。

表2-8 産業諸機関の地域格差

「事業所統計調査報」(S50年)

地域 類型	事業所				工場数		誘致企業※			
	事業所数	(%)	従業員数	(%)	工場数	(%)	企業数	(%)	従業員数	(%)
A地域	31922	61.2	247,440	69.4	2251	62.3	54	48.6	15,832	72.5
B "	8358	10.6	49,810	14.0	637	16.7	23	20.7	3,046	13.9
C "	8670	16.6	43,708	12.0	569	15.8	20	18.2	1,915	8.7
D "	3274	6.3	15,634	4.4	145	5.2	14	12.6	1,075	4.9
計	52141	100.0	356,592	100.0	3602	100.0	111	100.0	21,968	100.0

※宮崎県商工労働部「宮崎の労働市場」(S51年)

「宮崎県企業名鑑」(昭和52年版)によれば、従業員規模300人以上の事業所の集積は以下の如くである。宮崎市18企業、延岡市17企業、日向市6企業、都城市5企業、土佐原町2企業、高鍋町1企業、小林市2企業、川南市2企業、日南市1企業、都農町1企業、高崎町1企業であり、地域別にみるとA地域49企業(86%)、B地域6企業(10.5%)、C地域1企業(3.5%)、D地域はゼロという状況であり、A地域の資本の集積度が他地域を凌駕しており、とりわけ宮崎市と延岡、日向の新産都市に偏って集中していることがわかる。

表 2 - 9 - ① 誘致企業の導入

(A 地域) 表 2 - 9 - ③

(C 地域)

	36- 40年	41- 45年	46- 50年	計(従業員 計)
宮崎市	5社	1社	1社	7(355人)
日向市	4	12	2	18(8577)
延岡市	3	0	0	3(995)
都城市	2	3	2	7(2524)
門川町	0	2	0	2(248)
佐土原町	6	0	0	6(1740)
清武町	0	2	2	4(580)
三股町	1	1	0	2(141)
高鍋町	1	0	1	2(142)
新富町	0	1	2	3(630)
計	22社	22社	10社	54(15,932)

	36- 40年	41- 45年	46- 50年	計(従業員 計)
串間市	0	0	1	1(130人)
西都市	2	0	1	3(174)
えびの市	0	1	1	2(110)
高千穂町	0	0	0	0(0)
高岡町	0	0	1	1(67)
綾町	1	0	3	4(341)
高城町	0	1	1	2(587)
山田町	0	1	0	1(37)
高崎町	1	0	1	2(191)
高原町	0	0	2	2(113)
野尻町	0	1	1	2(165)
計	4	4	12	20(1,754)

表 2 - 9 - ②

(B 地域)

	36- 40年	41- 45年	46- 50年	計(従業員 計)
日南市	0	0	5	5(453人)
小林市	0	2	0	2(720)
国富町	0	2	0	2(154)
田野町	0	1	2	3(429)
川南町	0	3	1	4(232)
都農町	1	2	0	3(434)
山之口町	0	2	1	3(374)
南郷町	0	0	1	1(250)
計	1	12	10	23(3,046人)

表 2 - 9 - ④

(D 地域)

	36- 40年	41- 45年	46- 50年	計(従業員 計)
東郷町	0	1	0	1(111)
西郷村	0	0	2	2(140)
北郷村	0	0	1	1(103)
北川町	0	0	0	0(0)
北浦町	0	0	0	0(0)
五ヶ瀬町	0	0	0	0(0)
木城町	0	0	2	2(109)
北郷町	0	1	3	4(283)
南郷村	0	0	1	1(100)
北方町	0	0	1	1(53)
諸塚村	0	0	0	0(0)
推葉村	0	0	0	0(0)
日之影町	0	0	1	1(101)
西米良村	0	0	0	0(0)
須木村	0	1	0	1(75)
計	0	3	11	14(1,075人)

農業経営組織についてみれば、専業率は、B地区・C地区に高いが、D地区では極端に低い(表2-10)。A地区でも、日向・延岡の工業都市を除いた市町村 - とりわけ宮崎市周辺、都城市周辺の市町村は本場より高い専業率を示す。B・C地区の場合、従来からの農村地域であるが、A地区の専業率の高い市町村は、新しい農業再編成の下で、果樹・野菜等の施設園芸(宮崎市周辺)、畜産(都城市周辺)の産地として行政的にもテコ入れされ、全国的な地位を高めているところである。

表2-10 専業別農家数 単位(戸)

地域	総農家	専業農家	第1種農業	第2種農業
A	32,640 (100.0%)	7,290 (22.3%)	7,321 (22.4%)	18,029 (55.3%)
B	17,444 (100.0)	4,759 (27.3)	4,581 (26.2)	8,104 (46.5)
C	28,685 (100.0)	6,984 (24.3)	9,188 (32.1)	12,513 (43.6)
D	11,436 (100.0)	1,296 (11.3)	3,766 (33.0)	6,374 (55.7)
県計	90,205 (100.0)	20,329 (22.5)	24,856 (27.5)	45,020 (50.0)

表2-11 兼業先別農家数(第二兼) 単位(戸)

(第二種兼業・雇用農家)

地域	総数	恒常的勤務	出稼ぎ	日雇臨時雇
A	15,124 (100.0%)	10,228 (67.6%)	341 (2.3%)	4,555 (30.1%)
B	7,053 (100.0)	4,317 (61.2)	306 (4.3)	2,430 (34.5)
C	10,655 (100.0)	5,297 (49.7)	1,023 (9.6)	4,335 (40.7)
D	5,002 (100.0)	1,935 (38.7)	203 (4.0)	3,067 (61.3)
県計	37,834 (100.0)	21,777 (57.6)	1,873 (4.4)	14,387 (38.0)

宮崎県「農業センサス」(昭50年)

宮崎県「農業センサス」(昭50年)

これに対し、第二兼業化は、A地域とD地域に進行しているが、内実にはなはだ異なる(表2-11)。A地域では恒常的勤務につく割合が高く、D地域では、約6割が日雇兼業である。つまり、D地域では自立専業するには困難な生産基盤(山林が多く耕地面積少く、傾斜地等で近代的经营が困難等)であるに関わらず、安定した兼業先もなく、先述した毎く誘致企業導入も遅々として進まず、林業関係・建設関係の労務日雇で生計を立てている層が多いことがわかる。

このような産業上の諸機関の集合のあり方の諸結果としての、純生産額をみると、その地域的不平等発展は如実に示される(表2-12)。

表2-12 50年度 産業別純生産額

「宮崎県統計年鑑」(S54年版)

	総額(千円)	(%)	第1次総額	(%)	第2次総額	(%)	第3次総額	(%)
A	641,376,495	66.3	403,674,18	29.7	135,650,176	69.9	465,358,901	73.0
B	137,525,142	14.2	84,655,724	25.5	27,601,112	14.2	75,268,306	11.8
C	129,708,230	13.4	86,990,448	27.2	21,360,546	11.0	71,357,236	11.1
D	58,391,959	6.0	23,782,509	17.5	9,398,486	4.8	25,210,964	3.9
計	967,001,826	100.0	135,796,099	100.0	194,103,20	100.0	637,195,407	100.0

A地域は二次・三次産業では圧倒的なシェアを占め、更に第一次産業においても新しい農業再編成により他地域より高生産額をあげている。これに比べ、D地域は、どの産業においても落ち込んでいる。B・C地域では、若干、B地域のシェアが高いが、それほど差ではない。

以上みた、産業諸活動のあり方は、当然にも停滞地域での貧困化をおしすすめる。生活保護率には、それが如実に示されている(表2-13)。A地域では全県一少い佐土原町(8.8%)、清武町(10.4%)、高鍋町、新富町(各13.5%)が続いているが、この地域では日向(21.9%)、延岡(20.9%)、門川町(30.1%)と工業地域において高い比率が出ているのは注目しておきたい。

表2-13 生活保護率の分布

地域	0-9%	10-19%	20-29%	30-39%	40%~	計
A	1	4	4	1	0	10市町村
B	0	6	2	0	0	8 //
C	0	1	9	1	0	11 //
D	0	1	6	7	1	15 //
(計)	1市	12市町村	25市町村	9市町村	1市町村	44 //

県平均(207)↑

資料)宮崎県統計年鑑(S51年)

$$\text{生活保護率} = \frac{\text{保護人員(1ヶ月平均)}}{\text{人口1,000人}}$$

そして、B地域・C地域・D地域という順で保護率は高くなり、まさに、産業諸機関の集中・集積度と逆比例の動きを示している。この生活保護率の高低と、65才以上人口比に関連させてみると、宮崎・佐土原、清武の3市町は県内で最も65才以上人口比が低い地域であり、D地域では全町村が平均以上高い(表2-14)。これは、生活

保護率と同様の傾向を示している。D地域では、人口の老令化が激しく進み、地域産業の停滞がもたらされており、地理的な条件も加わり、深刻な問題をはらんでいる。

表2-14 65才以上人口比 (総人口比) 「国勢調査」 (昭50年)

	6%台	7%台	8%台	9%台	10%台	11%台	12%台	13%~	計
A	1	2	0	5	2				10市町村
B	0	0	0	0	4	3	1		8 //
C	0	0	0	0	1	7	2	1	11 //
D	0	0	0	0	2	2	3	8	15 //
計	1市町村	2市町村	0	5市町村	9市町村	12市町村	12市町村	9市町村	44 //

県平均(9.5%)↑

次に、このような産業諸機関の地域格差を土台とした人口の労働-生活過程のあり方を、もう一方で規定する日常的な生活基盤の地域的分布とは、いかなる様相を示すであろうか。

第3項 生活基盤の地域格差

A地域・D地域の産業上の格差-とりわけD地域の停滞の基本要因の1つに、“足”の問題がある。つまり交通通信網のネットワークの問題は、中央から遠距離にある宮崎県の県計画にも最重要課題としてあげられその整備に大規模な投資が行われてきたのであるが、この足の問題は、単に経済の停滞のみでなく、地域社会全体の再生産過程に多大な影響を及ぼさざるをえない。その意味で、道路-とりわけ市町村道の整備状況をみると、表2-15の如くである。A地域では、三股町、高鍋町を除いた全

てが平均以上であり、最も高いのが、日向市(改良率45.0%、舗装率65.1%)である。逆に、D地域では、東郷町・木城町を除いた13町村全てが平均以下であり、とりわけ、諸塚村(0.5%、2.4%)、推葉村(6.0%、1.0%)をはじめとして、8町村が、改良率・舗装率とも1割にも達していない“陸の孤島”的状态である。

表2-15 市町村道改良率・舗装率 ※

率 地域		0-9%	10-19%	20-29%	30-39%	40%~	計
改 良 率	A	0	1	1	4	4	10市町村
	B	1	1	2	3	1	8市町村
	C	0	5	2	3	1	11 "
	D	9	3	2	1	1	15 "
	県平均			(27.5%)			44市町村
舗 装 率	A	0	1	0	4	5	10市町村
	B	0	0	6	0	2	8 "
	C	0	1	2	2	6	11 "
	D	7	4	3	1	0	15 "
	県平均				(33.5%)		44市町村

宮崎県「市町村財政概況」(昭50年度)

$$※ \text{改良率} = \frac{\text{延長}(m)}{\text{実延長}(m)} \times 100$$

$$\text{舗装率} = \frac{\text{舗装延長}(m)}{\text{実延長}(m)} \times 100$$

表2-16 上水道普及率

率 地域	0-9%	10-19%	20-29%	30-49%	50-79%	80%~	計
A	0	0	0	0	5	5	10市町村
B	2	0	0	0	2	4	8 "
C	0	0	2	1	3	5	11 "
D	1	1	2	5	5	1	15 "
県平均					(74.5%)		44 "

資料) 前掲と同じ

市町村立病院に関していえば、ある程度、各地域に分散されていること、また、へき地では母子保健センターが設置され、出産・分娩に関する緊急時の機関も網羅されつつある(表2-18)。これは宮崎県が、かなり力を入れて地域医療計画をおし進めてきていることの成果であるが(表2-19)、地域住民の生活過程レベルまでおると、歯科がない、産婦人科医がいない、小児科医がいない等の諸問題が浮かびあがってくる。図2-9、(表2-22)は、へき地と無医地区数であるが、現実には、とり

同様な傾向が、上水道の普及率にもあらわれており、D地域の過疎町村内では、いまだ河川の水を使用している部落もある(表2-16)。社会福祉関係における、保育所の問題をみると、収容率は、A地域とD地域が同じ傾向を示す(表2-17)。

A地域では、人口・世帯の増加に伴う収容率の低下であるが、D地域では逆に世帯主等の流出により女子労働がその地域の基幹労働力化してくる問題が背景にある。

そのため、過疎町村においても、保育所問題は福祉対策の重要施策になってきている。

住民の生命と健康に関わる医療面においては、私的経営機関の市町村別データはとりおさえることはできなかったが、10保健所管区内のデータと関連させると以下の様態が明きらかとなる。

表 2 - 1 7 - ① 保育園数及び収容率 (A 地域)

	計	うち (市町村立)	収容率
宮 崎 市	59ヶ所	(6)	80.8 %
日 向 市	10	(3)	77.1
延 岡 市	19	(13)	36.1
都 城 市	35	(12)	68.6
門 川 町	5	(5)	32.3
佐土原町	7	(6)	55.2
清 武 町	7	(0)	80.1
三 股 町	9	(1)	51.7
高 鍋 町	7	(5)	30.2
新 富 町	7	(5)	63.1
計	165	(56)	

資料) 宮崎県「市町村財政概況」(昭50年)

(季節保育所は含まない)

表 2 - 1 7 - ③ (C 地域)

	計	うち (市町村立)	収容率
串 間 市	13	(12)	30.9 %
西 都 市	18	(9)	46.6
えびの市	12	(11)	62.5
高千穂町	5	(5)	80.5
高 岡 町	4	(4)	22.5
綾 町	4	(4)	40.5
高 城 町	3	(3)	28.8
山 田 町	6	(6)	86.8
高 崎 町	6	(4)	45.0
高 原 町	5	(3)	38.0
野 尻 町	3	(3)	60.9
計	79	(64)	

表 2 - 1 7 - ② (B 地域)

	計	うち (市町村立)	収容率
日 南 市	9	(8)	132.7 %
小 林 市	14	(1)	66.3
国 富 町	10	(4)	59.9
田 野 町	8	(3)	83.8
川 南 町	11	(11)	87.3
都 農 町	8	(6)	89.8
山之口町	4	(3)	65.2
南 郷 町	5	(5)	48.0
計	69	(41)	

表 2 - 1 7 - ④ (D 地域)

	計	うち (市町村立)	収容率
東 郷 村	2	(2)	20.1 %
西 郷 村	2	(2)	103.1
北 郷 村	2	(2)	50.0
北 川 町	4	(4)	49.4
北 浦 町	4	(0)	100.0
五ヶ瀬町	6	(6)	58.3
木 城 町	2	(2)	50.9
北 郷 町	2	(2)	92.3
南 郷 村	3	(3)	61.5
北 方 町	4	(2)	24.9
諸 塚 村	4	(4)	67.6
推 葉 村	0	0	0.
日之影町	5	(5)	65.2
西米良村	0	0	0
須 木 村	4	(4)	81.8
計	44	(38)	

わけD地域においては、いわゆる無医地区が解消されずにあることがわかる。この地域は老人層も多く切実な問題を抱えている。

表 2 - 2 3 は、福祉・医療等に関わる公共施設の配置状況をみたものである。各地域の人口の内部構

表 2-18-① 医療機関の所在 (A地域)

	市町村立診療所					母子保健 センター	保健 所
	病 院	(病 床数)	診 療所	(病 床数)	隔 離 (病 床数)		
宮崎市	0(0)		2(0)		1(45)	○	○
日向市	0(0)		1(6)		0(0)		○
延岡市	0(0)		2(0)		0(0)		○
都城市	1(40)		7(6)		1(40)	○	○
門川町	0(0)		1(0)		0(0)		
佐土原町	0(0)		1(4)		0(0)		
清武町	0(0)		0(0)		0(0)	○	
三股町	1(60)		1(0)		0(0)		
高鍋町	0(0)		0(0)		0(0)		○
新富町	0(0)		0(0)		0(0)		
計	2(100)		15(16)		2(85)	3	5

表 2-18-②

(B地域)

	市町村立診療所					母子保健 センター	保健 所
	病 院	(病 床数)	診 療所	(病 床数)	隔 離 (病 床数)		
日南市	1(114)		2(0)		0(0)		○
小林市	1(178)		1(0)		0(0)		○
国富町	0(0)		0(0)		0(0)		
田野町	1(42)		0(0)		0(0)		
川南町	0(0)		0(0)		0(0)		
都農町	1(61)		0(0)		1(16)		
山之口町	0(0)		1(0)		0(0)		
南郷町	0(0)		0(0)		0(0)		
計	4(395)		4(0)		1(16)	0	2

表 2-18-③

(C地域)

	市町村立病院					母子保健 センター	保健 所
	病 院	(病 床数)	診 療所	(病 床数)	隔 離 (病 床数)		
串間市	1(129)		1(0)		0(0)		○
西都市	0(0)		3(0)		1(19)		○
えびの市	1(45)		1(0)		0(0)		
高千穂町	1(109)		2(19)		1(26)		○
高岡町	0(0)		1(0)		0(0)	○	
綾町	0(0)		1(4)		0(0)	○	
高城町	0(0)		2(0)		0(0)		
山田町	0(0)		1(0)		0(0)	○	
高崎町	0(0)		2(0)		0(0)	○	
高原町	1(62)		1(0)		0(0)		
野尻町	0(0)		1(0)		0(0)		
計	4(345)		16(23)		2(45)	4	3

表 2-18-④

(D地域)

	市町村立診療所					母子保健 センター
	病 院	(病 床数)	診 療所	(病 床数)	隔 離 (病 床数)	
東郷村	1(30)		1(0)		0(0)	
西郷村	1(34)		0(0)		1(10)	
北郷村	0(0)		3(10)		0(0)	
北川町	0(0)		1(0)		0(0)	
北浦町	0(0)		1(0)		0(0)	○
五ヶ瀬町	1(40)		3(0)		1(10)	
木城町	0(0)		1(0)		0(0)	
北郷町	0(0)		0(0)		0(0)	○
南郷村	1(20)		2(0)		1(10)	
北方町	0(0)		0(0)		0(0)	○
諸塚村	1(32)		0(0)		1(15)	○
椎葉村	1(59)		1(0)		1(10)	
日之影町	1(60)		2(4)		0(0)	○
西米良村	1(36)		2(5)		0(0)	
須木村	0(0)		2(6)		0(0)	
計	8(311)		19(25)		5(55)	5

造との関連で意味づけは違ってはくるが、医療機関を除いた他の機関は、産業諸機関の集中と同様A地域の比重が高い。しかしB・C地域ではその位置が逆転している。これは、B地域がA地域のベッドタウンの存在でもあるので、A地域と混合した利用形態にあるためと思われる。公的医療機関に関しては逆に辺地になるに従い集中度が高まるが、私的医療機関を含めたデータでは、逆になるであろう。つまり、辺地になればなる程公的機関への依存度が高いこととなる。

表 2 - 1 9 宮崎県の医療 (全国比)

病床の率 (人口10万対)

(昭51年末)

	病 院 病 床					診 療 所
	総 数	一般病床	精神病床	結核病床	伝染病床	病 床
宮 崎 県	1384.8	742.0	449.2	164.5	29.0	337.3
全 国	1046.1	648.7	249.9	116.0	18.9	237.3

注) 全国は昭50年

資料) 「宮崎県の衛生」(52年)

表 2 - 2 0 保健所管轄地域別にみた医療関係者数・率 (人口10万対) (昭51.12.31現在)

保健所 医療関係者		宮 崎	都 城	延 岡	日 南	小 林	高 鍋	高 穂	串 間	日 向	西 都	計
医 師	数	430	155	149	69	87	44	28	17	58	27	1,064
	率	132.4	86.8	96.3	97.2	122.5	76.7	79.6	56.7	58.2	48.0	96.9
歯 科 医 師	数	114	48	46	19	24	14	10	7	22	14	318
	率	35.1	26.9	29.7	26.8	33.8	24.4	28.4	23.3	22.1	24.9	29.0
薬 剤 師	数	197	62	81	28	27	21	9	6	28	12	471
	率	60.7	34.7	52.4	39.5	38.0	36.6	25.6	20.0	28.1	21.3	42.9
保 健 婦	数	52	24	26	11	16	15	10	6	19	11	190
	率	16.0	13.4	16.8	15.5	17.6	26.1	28.4	20.0	19.1	19.6	17.3
助 産 婦	数	82	38	35	28	49	12	10	7	26	24	311
	率	25.3	21.3	22.6	39.5	53.8	20.9	28.4	23.3	26.1	42.7	28.3
看 護 婦(士)	数	642	284	256	161	88	94	34	33	76	84	1,752
	率	197.7	159.0	165.5	226.9	96.7	163.8	96.7	110.0	76.3	149.3	159.6
准看護婦(士)	数	925	560	581	270	257	167	96	114	292	139	3,401
	率	284.8	313.5	375.7	380.5	282.4	291.1	273.1	380.0	293.1	247.1	309.8

資料) 前掲書

 山間へき地区
 都市平野地区
 ○ 保健所所在地
 ● 保健所、総合病院所在地
 (太線は広域医療圏域)

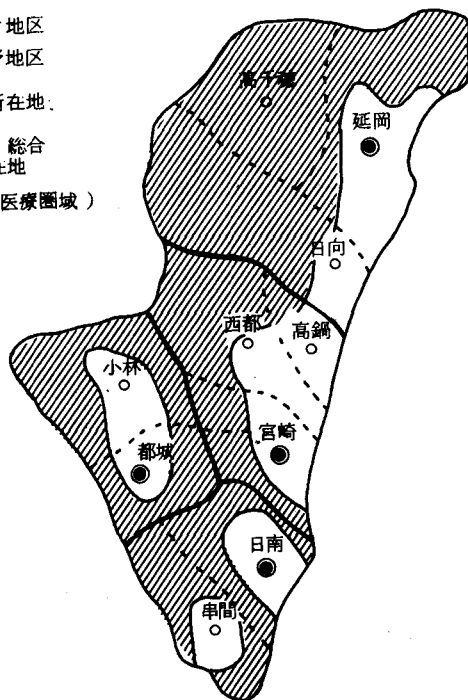


表 2-21

	病 院	診療所
宮崎保健所	50	209
都城保健所	32	94
延岡保健所	19	83
日南保健所	8	46
小林保健所	13	56
高鍋保健所	7	29
高千穂保健所	4	19
間串保健所	3	11
日向保健所	15	40
西都保健所	8	27
計	159	614

表 2-22

保育所	無医地区	無歯科地区
高千穂	13	25
延岡	9	15
日向	26	34
高鍋	3	3
西都	8	10
宮崎	2	2
小林	8	10
都城	5	11
日南	5	5
串間	4	4
計	88	119

表 2-23 公共施設の分布状況(1)-施設・医療関係

地域	保育所数 (%)	幼稚園数 (%)	老人ホーム数 (%)	市町村立 病院数 (%)	母子保健 センター数 (%)	保健所数 (%)
A	162 (46.2)	87 (64.4)	10 (35.7)	19 (23.2)	3 (25.0)	5 (50.0)
B	69 (19.3)	18 (13.3)	5 (17.9)	9 (16.0)	0 (0)	2 (20.0)
C	79 (22.2)	20 (14.8)	9 (32.1)	22 (26.8)	4 (33.3)	3 (30.0)
D	44 (12.3)	10 (7.5)	4 (14.3)	32 (39.0)	5 (41.7)	0 (0.0)
計	357 (100.0)	135 (100.0)	28 (100.0)	82 (100.0)	12 (100.0)	10 (100%)

- 167 -

最後に、教育・文化的条件をみると、表2-24にみるように、高等教育機関、図書館その他の施設は圧倒的にA地区に占められている。そのため後述するようにC地区、D地区の高校進学率は県水準よりかなり低下している。このことは、ひいては地域の貧困化の再生産につながっている。

表2-24 教育・文化施設の分布状況

地域	高校 (%)	大学 (%)	公民館 (%)	図書館 (%)
A	42 (62.7)	6 (100.0)	38 (42.2)	6 (75.0)
B	14 (20.9)	0 (0)	12 (13.3)	2 (25.0)
C	9 (13.4)	0 (0)	30 (33.3)	0 (0)
D	2 (3.0)	0 (0)	10 (11.2)	0 (0)
計	67 (100.0)	6 (100.0)	90 (100.0)	8 ((100.0)

資料) 前掲、高校数・大学数については「全国学校要覧」(昭52)

としてA・B・C・Dの型・地域が得られたが、この人口・就業構造の格差は、産業諸条件の地域的不均等発展をより一層倍加させていることがわかった。このことは生活条件においても同様の格差をもたらしているが、とりわけ医療のような、直接生命に関わる緊急性をもつものは、公的な機関によって格差解消の方向へ向けられているが、よりキメの細い医療圏で抱え直せば、まだまだ無医地区が存在し、それはD地域に集中していることも明きらかとなった。そして教育的・文化的水準は、産業諸条件の格差と同様激しい格差をみせ、そのことによって、遅れた地域の貧困化がより一層進行せざるをえない状況にあることもあきらかにされた。

最後に、このような地域格差の現状において、当該市町村はどのような地域計画をもって対処しようとしているのか、国・県の計画はそれにどう関連するのかについて、対照的なA地域、D地域の典型事例を挙げて比較し、まとめたい。

第3節 若干の事例分析

第1項 A地域－佐土原町の場合

佐土原町は、前節の地域類型の基軸となった、人口・就業構造、そしてその基盤としての産業諸条件の発展において、総体としてみるなら、この35年から50年にかけて宮崎市、日向市について三番目、35町村の中では第一の上昇をとげた自治体である。つまり、人口の伸びは表2-25にみるように、

表2-25 佐土原町の人口推移

資料)「国勢調査」

	人口総数(人)				増減率			
	35年	40年	45年	50年	40/35	45/40	50/45	55/50
佐土原町	19491	18627	19740	22715	95.6	105.9	115.1	116.5
(県内シェア)	1.72	1.72	1.88	2.09	※95.2	※97.3	※103.2	※95.6

※ 県平均増減率

35年までは、減少していたが、その後の伸び率は県の平均を上まわり、とりわけ40年から45年の間に急増している。転出入状況では、昭和36年の645人減がピークに、150-340人の社会減を示していたが、39年以降転入増加に転じ、48年764人、49年846人、50年666人、51年796人と近年、急増している。この人口の転入は、佐土原町においての、農村型社会から、二次・

表2-26 就業構造の変化

資料)「国勢調査」

	35年		40年		45年		50年	
総数	9,435人	100.0%	9,153人	100.0%	10,474人	100.0%	11,060人	100.0%
第1次産業 (農業)	6,203 (6,154)	65.7 (65.2)	4,929 (4,906)	53.9 (53.6)	4,379 (4,300)	41.8 (41.1)	3,300 (3,120)	29.8 (28.2)
第2次産業 (製造業)	868 (436)	9.2 (4.6)	1,491 (1,001)	16.3 (10.9)	2,396 (1,684)	22.9 (16.1)	2,838 (1,740)	25.7 (15.7)
第3次産業	2,364	25.1	2,733	29.8	3,699	35.3	4,895	44.3

三次中心の都市型社会への移行をもたらしている。表2-26のように、第1次産業は45年まで第1のシェアを占めていたが50年段階で急減し、代って、第二次・第三次とりわけ第三次産業のウェイトが高まっている。これに対し、第二次産業は、第三次産業就労者に先がけて増大している。これは、37年に低開発地域工業開発地区の指定を受け、いち

表2-27 伸び率 (%)

	40/35年	45/40年	50/45年	50/35年
総数	0.97	1.14	1.06	1.17
第一次 (農業)	0.79	0.89	0.75	0.53
第二次 (製造)	1.71	1.61	1.18	3.27
第三次	2.30	1.68	1.03	4.0
	1.16	1.35	1.32	2.07

早く工場誘致を図り、現誘致企業7社全てが、37~40年の間誘致されてからである。とりわけ、本田ロック、松下電気の300人以上規模の事業所がこの間導入されていることが波及している。更に町では、公営住宅建設、住宅団地造成を積極的に押し進めた結果、より一層膨張する宮崎市のベッドタウンとしての人口流入もあり、これが45年以降の人口増をもたらしている。

このような人口、就業構造変動は、宮崎市、日向市に次いで三番目、町村では第一の発展的位置にあるが、これは、佐土原町のいかなる自治体計画の中でもたらされてきたものであろうか。

佐土原町の場合、先述の37年の低工地区の指定を受けての積極的な工場誘致政策及び、全国の人口・産業の地方分散、地方都市整備構想を受けて、県都宮崎市の将来発展一隣接町村のベッドタウン化の展望の下での住宅建設・宅地造成施策に見られるように、国の計画構想にぴったりと相乗りして自らの地域計画を積極的に打ち出している。又県計画においても、佐土原町は、宮崎市を中心とする広域市町村圏に含まれるが、そこでは、誘致企業導入の実績もあり、内陸工業都市としての役割を分担されている。以上のような、国・県の施策の中で、新しい工業都市として重点的な位置を与えられた結果、現在、産業諸条件としては、事業所887(県シェア1.7)、従業員数6,486人(1.8%)、工

場数65(1.8%)と、町村においては、高鍋、高千穂、門川町といった古くからの交通の要所として盛えていた自治体を急迫している。そしてこの52年、以上のような現状の下、新しい総合計画が策定された。「構想及び基本計画の策定にあたっては、第三全総の骨子及び50年代前期経済計画、宮崎県新総合長期計画(昭51年、改訂)との整合性(傍点・筆者)に十分配意して検討して」とされている(佐土原町総合計画基本構想、昭52年12月)。又、基本構想は、1.地域の開発を行い新しい町をつくる。2.産業の振興をはかり豊かな町をつくる。3.住民生活の安定向上をはかり、住みよい町をつくる。4.教育施設を整備し、人づくりを進める。という順序で、産業開発を主軸とした開発政策である。その背景には、県の新計画の下での県央部開発地域の拠点としての開発可能性があり、更なる飛躍が見込まれている。人口目標は50年より1万2千人増の3万5千人の想定である。また就業構造では、新たな工業立地の下、建設業従事者、新しい製造業従事者等の第二次産業従事者の増加が見込まれている(表2-28)。また土地利用計画においては、市街化調整区域を設け、スプロール化を防ぐとともに新しい工業団地造成が重点施策とされている。このような国・県計画と表裏一体となった産業開発施策

表2-28 就業人口伸び率

	45/40	50/45	55/50	60/55
第1次産業 (農業)	0.89	0.75	0.91	0.91
第2次産業 (製造業)	1.61	1.18	1.39	1.53
第3次産業	1.68	1.03	1.39	1.51
計	1.35	1.32	1.41	1.27

佐土原町「総合計画基本構想」(52.12月)

では、当然にも、商工費・土木費が町財政の中でも高いシェアを占めることになる(表2-29)。そこでは反面、民生費、教育費等、住民の直接の福祉教育に関わる支出の割合は、県平均に比して少い。

これは、佐土原町は、生活保護率も県中最低で65才以上も少いことの反映でもある。

町計画の中でも、住民生活の問題としてあげられているのは、人口増・世帯増に伴う住宅問題、公共上下水道の整備等、いわゆる都市問題的傾向があげられている。公害については、まだ問題は生じていない、とおさえられている。

従って、福祉・教育等の社会計画は、平均的画一的であり、町独自の重点項目はあげられていない。まさに新たな飛躍のための産業開発に疑いを入れず邁進している自治体である。

表2-29 佐土原町目的別歳出内訳(昭50年)

	金額(千円)	構成比	県計 (構成比)
議会費	49,786	2.6%	1.6%
総務費	285,451	14.6	14.9
民生費	361,317	18.5	19.7
衛生費	213,707	11.0	5.0
労働費	0	0	1.9
農林水産業費	115,321	5.9	14.1
商工費	67,243	3.4	2.5
土木費	376,281	19.3	16.8
消防費	68,461	3.5	2.9
教育費	248,777	12.8	13.9
災害復旧費	20,948	1.1	1.9
公債費	110,394	5.7	4.5
諸支出金	24,953	1.3	0.1
前年度繰上	6,752	0.3	0.3
歳出計	1,949,391	100.0%	(100.0%)

宮崎県「市町村財政概況」(50年度)

第2項 D地域一推葉村の場合

推葉村は、佐土原町とは対照的に、県北の過疎町村、五ヶ瀬町、日之影町、諸塚村等とともに国・県の開発行政から最も取り残された自治体である。

推葉村は、面積においては県中最大であるが、その97%が山林原野を占め、従って耕地面積は極くわずかである。従って、農村地域であるにもかかわらず、専業率は15.2%（昭和50年農業センサス）と低い。人口は、表2-30の如く、昭和35年の10879人をピークに減少をつづけるが、39年頃まではダム建設と山林ブームで1万人台を維持していた。しかしダム建設終了、木材資源の不足、一方での「高度成長」政策の下、昭和40年以降、新規学卒者・建設労務者の流出が始まり、いまだ減少を続けている。この「若年労働力の流出による不足と、高齢化は日をおって深刻化してきている」と昭和46年の長期総合計画書にかかれているが、このことが主産業である山林事業の開発の阻害要因の1つとなっている。育林の他、しいたけ、畜産を主とし、耕作を従とする複合経営農家が大多数を占めるが、こ

表2-30 推葉村の年令別人口構造（単位：人）

	実 績						計 画		現 実	
	30年	(%)	35年	(%)	40年	(%)	50年	(%)	50年	(%)
総 数	10083	(100.0)	10879	(100.0)	8854	(100.0)	6999	100.0	6267	100.0
～15才	3853	(38.1)	4038	(37.1)	3381	(38.2)	2056	29.4	1788	(28.5)
16～30才	3003	(28.1)	2479	(22.8)	1419	(16.0)	934	13.3	872	(13.9)
31～60才	2966	(27.8)	3397	(31.2)	3080	(34.8)	3080	44.0	2614	(41.7)
61才～	861	(8.0)	965	(8.9)	971	(11.0)	929	13.3	993	(15.8)
総 数	(30年を100とする対比)		101.8		82.8		69.4		62.2	
～15才			104.8		87.7		53.4		46.4	
16～30才			82.5		47.2		31.1		29.0	
31～60才			114.5		103.8		103.8		88.1	
61才～			112.0		112.7		107.9		115.3	

資料）「国勢調査」、推葉村「長期総合計画」

の時点（昭和45年）では、主産業は伸び悩み、耕作面積も狭隘のため農業近代化も望みえず、振興政策も明確ではない。更に、この地の産業はもとより、地域住民の生活の再生産過程において最大のネックとなつているのは交通の便が悪いことである。日向市には3時間かかり、従って工業誘致も求めえず計画にものぼつてこない。以上のような地域社会の諸条件の下、様々な生活問題が生じている。

まず、地域社会の将来を担う若者が、流出し、地域住民として育つていかないことである。町は、そのため独自の政策を打ち立てる。例えば、高校がなく、交通の便も悪いので寄宿舎生活を余儀なくされる学生のために、年間200万程の奨学金を出し、親の経済的負担を解消し、進学率を高めようとしている。にも関わらず進学率は39.5%と低く、また進学者の県外・村外流出もいまだくいとめられない結果となっている。又、児童の体位も国や県に比べ劣り、そのため食生活改善指導に力を入れている。この児童の体位の劣勢は、他の過疎町村でも問題にされており、この地域では、経済的・知的・文化的格差に加え、肉体面での格差も現象している。これは、地域の貧困の再生産のあらわれでもある。生活保護率も29.9%（昭和49年）と、県平均22.7%に比し極めて高い。これは、老人・母子等で占め

られるが、県外へ流出する後継者層も、中卒の学歴では階層的上昇も困難で、残された老親の貧困化も進まざるをえない。表2-30でみる如く、進行する老令化は、このように貧困問題と表裏一体であり、村独自の施策を急ぎ要求されている。また、地場産業の停滞の下で出稼ぎ労働者（昭45年20名）も出るが、彼らは職安ルートをとらずインフォーマルになって出るため、行方不明になる者も多い。その60%が世帯主であり、留守家庭対策は、たとえ数が少くとも心を配らねばならぬ課題としてあげられている。

このように推葉村では、様々な生活問題がそれぞれ緊急性を有して現象するので、その解決のための具体的な施策が独自にたてられてはいるが、このような生活問題の根本にあるのは、やはり、地域の産業開発、そのための「陸の孤島」の打解、そして、将来を担う若者を地域に留めること、という問題につながってゆくのは、推葉村のみではなく過疎町村共通のものである。

推葉村の「長期総合計画」（昭和46年）では、まず緊急の開発課題として、広域ネットワーク形成のための道路網の整備と、産業政策として観光開発があげられている。これは、まさに「新全総、県の長期計画の方向と、本村のこれからの展望をにらみあわせた」（計画書）ものである。そして、道路網の整備は具体的には、新全総における「中部山岳地帯開発」と県計画における「九州縦断産業開発道路」計画の中で実施、整備されるものとしている。最も緊急課題としてあげられている施策が、国・県計画に依存しているため、町財政では土木業の割合は少い（表2-31）。それに比して教育費が異常に高い、という独自の構成比を示している。

これまでみたように、県計画の宮崎市を中心とした広域沿海地域、都城市を中心とした畜産地帯は、県の目玉として開発が具体的に進行し、その成果も出てきていが山間部は、構想にはあがつていても、その実施はあまり手がつけられていない地域である。このような概況の中で、国・県計画に依存していた結果、例えば道路整備についても計画と現実は大きなズレが生じている。改良率では、計画が50年21.0%—現実6.0%、舗装率では、5.0%—現実1.0%である。人口の計画も大きく下回り、若年層の流出は全くくいとめることができないでいる。

以上、山間部過疎地域では、その基本要因である地域の孤立性を打破するための道路整備等巨額な支出が関するため、国・県の計画に依存せざるをえない状況であるが、国・県計画の中では、これら地域は、重点地域からはずされており、その計画の実施は進まず、その孤立化、過疎化は、住民の物質的・精神的、更には肉体的貧困化をもたらしている。

表2-31 推葉村目的別歳出内訳

	金額(千円)	構成比	(累計構成比)
議会費	29,754	2.6%	1.6%
総務費	236,988	20.4	14.9
民生費	91,295	7.9	19.7
衛生費	52,766	4.5	5.6
労働費	0	0	1.9
農林水産業費	341,458	29.4	14.1
商工費	1,577	0.1	2.5
土木費	63,845	5.5	16.8
消防費	10,165	0.9	2.9
教育費	235,106	20.3	13.9
災害復旧費	22,243	1.9	1.9
公債費	75,590	6.5	4.5
諸支出金	0	0	0.1
前年度繰上げ	0	0	0.3
歳出計	1,160,578	100.0%	100.0%

宮崎県、「市町村財政概況」(50年度)

終

章

国・県計画が、現実の地域社会構造の激変の下で、それぞれ国・県の単一レベルではその施策を打ちたてることができず、様々なレベルでの圏域を設定し、より下部の単位までおりて、その開発計画を構想せざるをえなくなつてきている状況の下で、現実の地域住民の労働－生活過程の営まれる単位としての各市町村自治体は、自らの社会の発展方向を、その枠が組み込まれた、国・県の上部計画との整合性のうちに、打ち立てざるをえなくなっている。つまり、上部計画と整合性を持たない独自の開発計画は成り立ちにくい現実が一方に生じてきている。とりわけ、事例でみたように、過疎地域では、その地域的孤立性を打破するためには、国・県の広域的な大規模な計画に依存せざるをえない状況にある。しかし、第一章でみたごとく、様々な圏域構想は、実は、日本列島おしなべての産業開発の地帯区分である。宮崎県は、このような全国計画の自らの地帯の役割を忠実に分担しようとしている。それを具体化するため、更に県内部の地帯区分を行っている。後進地域の宮崎県が、新たな発展をするためには、農業・工業どちらにおいても大規模な基盤整備が必要とされる。その結果、国計画への整合性－依存性はますます高まらざるをえないが、後進地域としての宮崎県は、自らの内部においての不平等発展の中で、広範に現象する全国でも最後進域としてのD地域を、結果としては、産業開発のメリットが充分にないため、その行政施策からはずすことになっている。このような現状で、D地域には、地域住民の経済的・文化的、更には肉体的貧困化がもたらされていることが明きらかになった。これらの自治体及び、その住民は、後進県としての宮崎県の、そのまた内部の後進地域として全国レベルとは二重の格差をうけることになる。県計画は、今こそ、「人間中心」「生活優先」の理念の実現として、これらの地域の“社会”開発に着手する必要に迫られているといえる。また各自治体市町村も、中央志向、産業開発志向ではなく、自らの地域の自然的・社会的条件に即応した独自の“社会”計画を、住民の創意と工夫でうちたてねば、自らの地域は守れない状況にあるといえる。

(笹谷 春美)